

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月26日

【事業年度】 第34期(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

【会社名】 株式会社ビックカメラ

【英訳名】 BIC CAMERA INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮嶋 宏幸

【本店の所在の場所】 東京都豊島区高田三丁目23番23号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って
おります。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区西池袋三丁目28番13号 池袋西口共同ビル8階

【電話番号】 03 - 3987 - 8785

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画本部長 安部 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月		平成22年 8 月	平成23年 8 月	平成24年 8 月	平成25年 8 月	平成26年 8 月
売上高	(百万円)	608,274	612,114	518,057	805,378	829,833
経常利益	(百万円)	11,759	22,329	6,178	15,346	24,063
当期純利益	(百万円)	5,965	9,049	4,007	2,436	9,852
包括利益	(百万円)	-	11,222	3,691	5,484	12,148
純資産額	(百万円)	62,660	72,240	88,124	91,687	107,150
総資産額	(百万円)	221,757	219,837	380,666	347,520	329,400
1株当たり純資産額	(円)	361.24	415.97	421.71	435.11	492.98
1株当たり当期純利益金額	(円)	35.07	52.69	23.33	14.19	57.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	56.41
自己資本比率	(%)	28.0	32.5	19.0	21.5	25.7
自己資本利益率	(%)	10.0	13.6	5.6	3.3	12.4
株価収益率	(倍)	9.16	8.30	16.77	30.06	16.59
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	19,546	13,425	3,989	22,685	32,848
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	869	2,466	11,668	7,185	4,598
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	20,404	13,536	19,170	29,499	35,111
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	22,336	19,964	46,813	32,815	25,953
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	6,059 (3,011)	5,827 (3,020)	9,660 (5,752)	8,868 (5,756)	8,253 (5,524)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 第32期より、株式会社コジマを連結子会社としております。なお、みなし取得日を第32期の連結会計年度末日としているため、第32期は、同社の貸借対照表のみ連結し、第33期より同社の損益計算書を連結しております。
3. 当社は、平成26年3月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 第30期から第33期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数(アルバイト、派遣社員を含む)は、年間の平均人員(1日1人8時間換算)を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月		平成22年 8 月	平成23年 8 月	平成24年 8 月	平成25年 8 月	平成26年 8 月
売上高	(百万円)	494,766	495,957	398,638	403,790	445,517
経常利益	(百万円)	14,762	18,933	3,954	6,359	12,349
当期純利益	(百万円)	4,085	6,541	203	3,190	6,383
資本金	(百万円)	18,402	18,402	18,402	18,402	18,402
発行済株式総数	(株)	1,723,526	1,723,526	1,723,526	1,723,526	172,352,600
純資産額	(百万円)	59,543	66,676	63,926	66,367	72,635
総資産額	(百万円)	186,329	188,280	210,251	208,810	218,810
1株当たり純資産額	(円)	346.67	388.20	372.20	386.41	422.90
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	1,000 (-)	1,000 (-)	1,000 (500)	1,000 (500)	505 (500)
1株当たり当期純利益金額	(円)	24.02	38.08	1.18	18.58	37.17
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	36.55
自己資本比率	(%)	32.0	35.4	30.4	31.8	33.2
自己資本利益率	(%)	7.0	10.4	0.3	4.9	9.2
株価収益率	(倍)	13.38	11.48	330.85	22.95	25.61
配当性向	(%)	41.6	26.3	845.1	53.8	26.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	4,904 (1,430)	4,649 (1,460)	4,384 (1,527)	4,419 (1,547)	4,286 (1,374)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成26年3月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、第34期の1株当たり配当額505円については、当該株式分割前の中間配当額500円と、当該株式分割後の期末配当額5円を合計した金額であります。
3. 第30期から第33期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数(アルバイト、派遣社員を含む)は、年間の平均人員(1日1人8時間換算)を()外数で記載しております。
5. 第30期において、発行済株式総数が47,624株増加しております。その内訳は次のとおりであります。
 - ・株式会社ソフマップとの株式交換による増加 47,624株(平成22年1月29日付)

2 【沿革】

提出会社は、創業者である新井隆二氏が、昭和43年3月、群馬県高崎市中大類町に株式会社高崎D Pセンターを設立したことが原点であります。その後、カメラ販売部門を分離し、株式会社ビックカラー(昭和53年5月、株式会社ビックカメラ(高崎)に商号変更)を設立、カメラ及び関連商品の販売拡大を目指し、昭和53年5月、東京都豊島区西池袋に東京支店を開設いたしました。消費社会の本格化を背景に、圧倒的な商圈を有する東京での業容拡大を目指し、昭和55年11月21日に東京都豊島区西池袋に株式会社ビックカメラを設立し、株式会社ビックカメラ(高崎)の東京支店を引き継ぎ、自社店舗として事業を開始いたしました。

株式会社ビックカメラ設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
昭和55年11月	会社設立。東京都豊島区に池袋店(後、池袋北口店に店名変更)を開店し、カメラ等の物品販売事業を開始。
昭和56年11月	東京カメラ流通協同組合(現連結子会社)を設立。
昭和57年6月	東京都豊島区に池袋東口店(現ビックカメラアウトレット池袋東口店)を開店。
平成元年12月	東京都渋谷区に渋谷店(現渋谷ハチ公口店)を開店。
平成3年4月	神奈川県横浜市西区に横浜西口店を開店。
平成4年6月	東京都豊島区に池袋東口駅前店(現池袋東口カメラ館)を開店。
8月	株式会社東京羽毛工房(平成7年6月、株式会社生毛工房に商号変更。現連結子会社)を設立。
9月	東京都豊島区に池袋本店を開店。
12月	ビックポイントカードを導入し、ポイントサービスを開始。
平成5年2月	東京都渋谷区に渋谷東口店を開店。
3月	株式会社東京サービスステーション(現連結子会社)を設立。
平成6年10月	パソコン販売部門を分離し、株式会社ビックパソコン館(平成13年4月、株式会社ビックピーカンに商号変更)を設立。
平成8年3月	株式会社ビックカメラビルディング(平成19年7月、株式会社東京計画に商号変更。現連結子会社)を設立。
平成10年10月	東京都板橋区に前野町商品センターを開設。
平成11年4月	福岡県福岡市中央区に天神店(現天神1号館)を開店。
6月	神奈川県横浜市港北区に新横浜店を開店。
8月	日本ビーエス放送企画株式会社(平成19年2月、日本BS放送株式会社に商号変更。現連結子会社)を設立。
平成13年1月	東京都立川市に立川店を開店。
5月	大阪府大阪市中央区になんば店を開店。
6月	東京都千代田区に有楽町店を開店。
7月	北海道札幌市中央区に札幌店を開店。
11月	株式会社ビック酒販(現連結子会社)を設立。
12月	株式会社フューチャー・エコロジーを設立。
平成14年5月	東京都新宿区に新宿西口店を開店。
9月	東京都豊島区に池袋西口店を開店。
平成15年3月	福岡県福岡市中央区に天神新館(現天神2号館)を開店。
5月	株式会社ビックピーカンを吸収合併。
10月	インターネットショッピングサイト「ビックカメラ.com」を開設。
11月	愛知県名古屋市中村区に名古屋駅西店を開店。
11月	埼玉県さいたま市大宮区に大宮西口そごう店を開店。
平成16年5月	株式会社ジェービーエス(現連結子会社)の株式を取得。
6月	豊島ケーブルネットワーク株式会社(現連結子会社)へ出資、同社が子会社となる。

年月	概要
平成17年 1月	本店所在地を東京都豊島区西池袋から東京都豊島区高田に移転。
1月	株式会社ソフマップと資本業務提携契約締結。
3月	千葉県柏市に柏店を開店。
8月	株式会社ビックカメラ(高崎)から営業(高崎東口店)を譲受。
平成18年 2月	株式会社ソフマップの増資引受により、同社が子会社となる。
8月	神奈川県藤沢市に藤沢店を開店。
8月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
9月	神奈川県川崎市幸区にラゾーナ川崎店を開店。
10月	埼玉県東松山市に東松山商品センターを開設。
平成19年 8月	京都府京都市下京区にJR京都駅店を開店。
11月	岡山県岡山市北区に岡山駅前店を開店。
12月	日本BS放送株式会社がBSデジタルハイビジョン放送「チャンネル名:BS11(ビーエスイレブン)」を開始。
平成20年 3月	新横浜店を移転増床(神奈川県横浜市港北区)し、リニューアルオープン。
4月	環境省の「エコ・ファースト制度」第1号に認定される。
6月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
11月	静岡県浜松市中区に浜松店を開店。
平成21年 2月	新潟県新潟市中央区に新潟店を開店。
10月	株式会社ラネット(現連結子会社)の株式を取得。
平成22年 1月	株式交換により株式会社ソフマップ完全子会社化(同社上場廃止)。
2月	千葉県船橋市に船橋駅店を開店。
2月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島中央駅店を開店。
2月	東京都多摩市に聖蹟桜ヶ丘駅店を開店。
2月	東京都新宿区に新宿東口駅前店を開店。
2月	神奈川県相模原市南区に相模大野駅店を開店。
10月	株式会社ビックアウトレット(現連結子会社)が東京都豊島区に池袋東口店を開店。
11月	東京都八王子市にJR八王子駅店を開店。
11月	兵庫県神戸市灘区に神戸商品センターを開設。
平成23年 5月	ネットショッピングモールにビックカメラ楽天市場店を出店。
6月	茨城県水戸市に水戸駅店を開店。
8月	ドラッグ事業を有楽町店で開始。
平成24年 2月	株式会社ビックアウトレットが東京都千代田区に有楽町店を開店。
3月	株式会社ソフマップを新設分割設立会社(新社)と分割会社(旧社)に分離。旧社は当社が吸収合併、新社(株式会社ソフマップ)を連結子会社とする。
5月	株式会社コジマ(現連結子会社)と資本業務提携契約を締結。
6月	株式会社コジマの増資引受により、同社が子会社となる。
6月	ネットショッピングサイトAmazonに出店。
9月	東京都新宿区にビックロ新宿東口店を開店。
11月	株式会社ビックアウトレットが神奈川県横浜市に横浜ビブレ店を開店。
平成25年 3月	PC関連商品サポート、買取、下取、修理などをワンストップで提供する「サービスサポートカウンター」を設置。
6月	東京都港区に赤坂見附駅店を開店。
6月	株式会社コジマが、2社連名の看板を冠したコジマ×ビックカメラ1号店を開店(平成26年8月末現在57店舗)。
平成26年 3月	日本BS放送株式会社が、東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
4月	ビックカメラ陸上部を創部。
6月	オリジナルSIMカード「BIC SIM」の専用受付カウンター設置。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社18社及び関連会社2社で構成され、カメラ、テレビ、レコーダー、ビデオカメラ、オーディオ等の音響映像商品、冷蔵庫、洗濯機、調理家電、季節家電、理美容家電等の家庭電化商品、パソコン本体、パソコン周辺機器、パソコンソフト、携帯電話等の情報通信機器商品及びゲーム、時計、中古パソコン等、スポーツ用品、メガネ・コンタクト、酒類・飲料物等のその他の商品の物品販売を主な事業としております。

店舗展開につきましては、当社は「ビックカメラ」のブランドで首都圏を主な経営基盤として、北は北海道から南は鹿児島まで主として「都市型」×「駅前」×「大型」の34店舗を、株式会社コジマは「コジマ」、「コジマアウトレット」及び「コジマ×ビックカメラ」のブランドで関東地方を主な経営基盤として北は北海道から南は沖縄まで149店舗を展開しております。また、パソコンを中心に広くデジタル機器の販売と中古パソコン等の販売・買取を行っている株式会社ソフマップは秋葉原地域等の都市部及びビックカメラ店舗内に「ソフマップ」または「アキバ ソフマップ」のブランドで34店舗を、旧モデル商品や展示品の販売を行っている株式会社ビックアウトレットは「ビックカメラアウトレット」のブランドで首都圏に都市型アウトレット店を3店舗展開しております。

その他、移動体通信機器の販売を行っている株式会社ラネットは都市部にauショップ12店舗、ソフトバンクショップ17店舗、ワイモバイルショップ6店舗を、酒類・飲食物を販売している株式会社ビック酒販は主としてビックカメラ主要店舗内に24店舗を、寝具の製造販売を行っている株式会社生毛工房はビックカメラ主要店舗内に16店舗を展開しております。

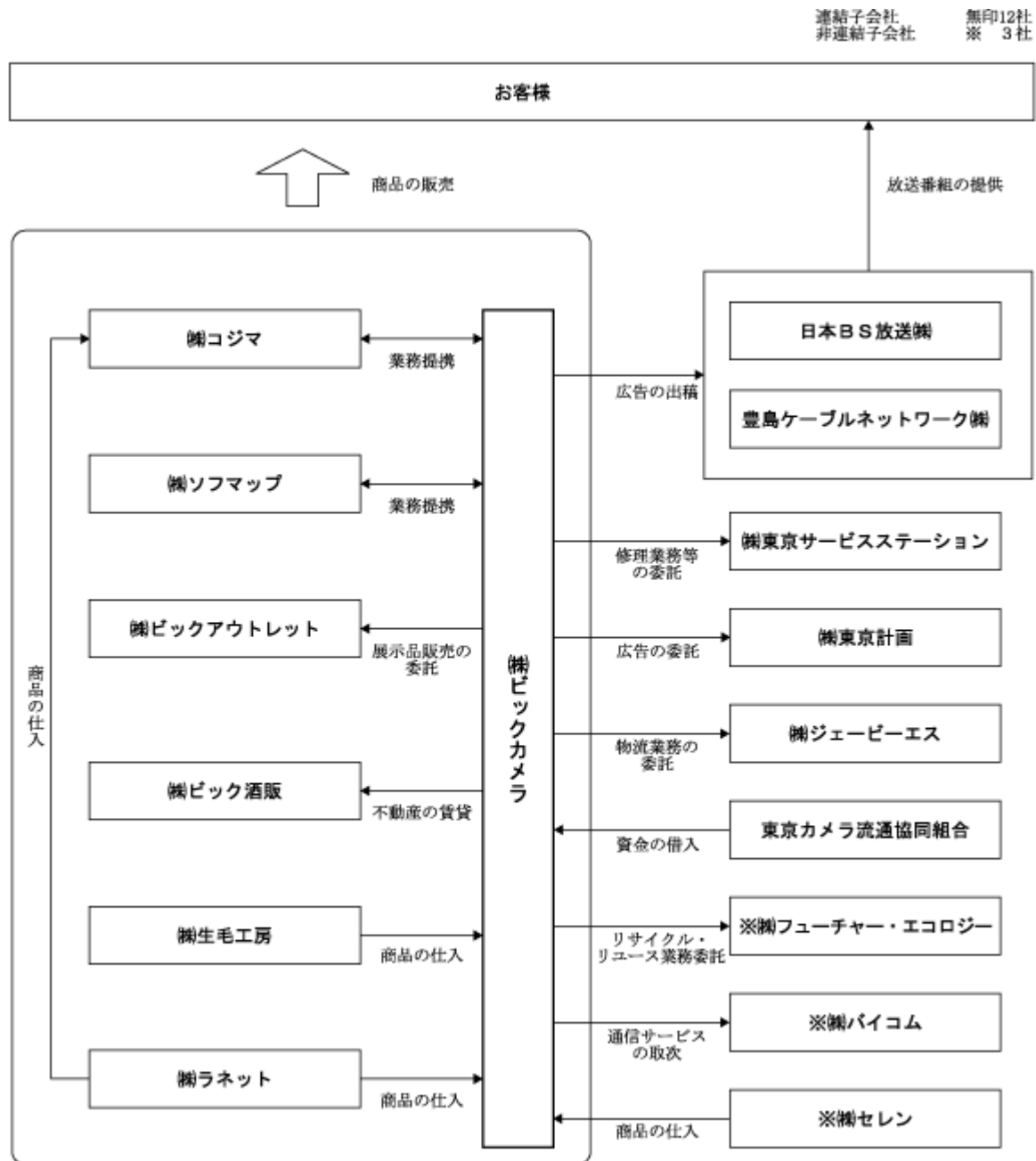
また、インターネット通販では、当社は「ビックカメラ.com」「ビックカメラ楽天市場店」「Amazonビックカメラ店」を、株式会社コジマは「kojima.net」「コジマ楽天市場店」「コジマYahoo!店」を、株式会社ソフマップは「ソフマップ.com」「アキバ ソフマップ.com」「ソフマップ楽天市場店」「ソフマップデジタルコレクション楽天市場店」「ソフマップYahoo!店」を展開しております。

物品販売事業以外につきましては、日本BS放送株式会社及び豊島ケーブルネットワーク株式会社が衛星放送・ケーブルテレビによる放送事業を展開しており、株式会社東京サービスステーションが当社販売商品の取付・修理業務等を行っております。

また、株式会社東京計画が広告代理店として当社の電波広告の取り扱いを、株式会社ジェービーエスが当社販売商品の配送・管理等の物流業務を、東京カメラ流通協同組合が当社に資金の貸付を行っております。

その他非連結子会社におきましては、株式会社フューチャー・エコロジーがリサイクル・リユース事業を、株式会社バイコムが通信サービスの代理店事業を、株式会社セレンが防犯機器商品の企画・販売を行っております。

当社グループ事業系統図は次のとおりであります。



(注) 上記系統図以外に、非連結子会社3社、持分法非適用関連会社2社があります。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
株式会社生毛工房	東京都豊島区	10	寝具の製造・販売	100.0	商品の仕入 役員兼任あり
株式会社ジェービーエス	東京都板橋区	20	一般貨物運送業	100.0	物流業務の委託 資金貸付あり
株式会社ソフマップ	東京都千代田区	100	パソコン・デジタル機器の 販売・買取	100.0	業務提携 役員兼任あり 資金貸付あり
株式会社東京計画	東京都豊島区	10	広告代理業、 不動産の賃貸 管理及びゴルフ場の運営	100.0	広告の委託 役員兼任あり
株式会社東京サービスステーション	東京都豊島区	10	家庭電化商品 等の取付・修理	100.0	修理業務等の委託
株式会社ビックアウトレット	東京都豊島区	10	家庭電化商品 等の販売	100.0	展示品販売の委託 資金貸付あり
株式会社ビック酒販	東京都豊島区	50	酒類・飲食物 の販売	100.0	不動産の賃貸
株式会社ラネット	東京都豊島区	10	移動体通信機器 の販売	100.0	商品の仕入 役員兼任あり
東京カメラ流通協同組合	東京都豊島区	14	共同金融事業	100.0 (75.5)	資金の借入 役員兼任あり 債務保証あり
豊島ケーブルネットワーク株式会社 (注1)	東京都豊島区	2,400	有線テレビジョン放送事業	78.0	広告の出稿 役員兼任あり
日本BS放送株式会社 (注1, 3)	東京都千代田区	4,183	衛星放送事業	62.6	広告の出稿 役員兼任あり
株式会社コジマ (注1, 3)	栃木県宇都宮市	25,975	家庭電化商品 等の販売	50.1	業務提携 役員兼任あり 資金貸付あり

- (注) 1. 特定子会社であります。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 有価証券報告書の提出会社であります。

(3) 持分法適用関連会社

該当事項はありません。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成26年8月31日現在

部門の名称	従業員数 (人)
営業部門	7,753 (5,254)
管理部門	500 (270)
合計	8,253 (5,524)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 臨時雇用者数(アルバイト、派遣社員を含む)は、最近1年間の平均人員(1日1人8時間換算)を()外数で記載しております。
3. 管理部門は、総務部門、経理部門及び物流部門等に所属している従業員であります。

(2) 提出会社の状況

セグメント情報を記載していないため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成26年8月31日現在

部門の名称	従業員数 (人)
営業部門	4,051 (1,335)
管理部門	235 (39)
合計	4,286 (1,374)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,286 (1,374)	31.9	8.3	4,634,617

- (注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 臨時雇用者数(アルバイト、派遣社員を含む)は、最近1年間の平均人員(1日1人8時間換算)を()外数で記載しております。
3. 管理部門は、総務部門、経理部門及び物流部門等に所属している従業員であります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、提出会社の他、連結子会社のうち、株式会社コジマ、株式会社ソフマップの2社に各々の労働組合があり、各組合は上部団体のU Aゼンセンに加盟しております。

なお、労使関係は良好に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、消費税率引き上げの影響があったものの、緩やかな景気の回復基調が続いております。個人消費については、消費税率引き上げによる反動減が生じましたが、その後、持ち直しの動きが見られております。また、企業収益の改善、設備投資の増加、雇用情勢の着実な改善も見られます。海外景気につきましても、一部に弱さが見られるものの、緩やかに回復しております。

当家電小売業界におきましては、このような経済環境下において、オーディオ、スマートフォン等の一部の商品は低調でしたが、節電・省エネ・高機能な高付加価値の冷蔵庫、洗濯機、掃除機などの家庭電化商品やパソコン本体が好調に推移いたしました。また、大画面・高画質のテレビが堅調に推移いたしました。

こうした状況下において、当社は「より豊かな生活を提案する、進化し続けるこだわりの専門店の集合体」を目指して、接客力・専門性の強化、店舗オペレーション・物流の効率化等に取り組む一方、持続的な成長に向け、インターネット通販や、法人営業等の店舗以外のチャンネルの強化にも努めてまいりました。

株式会社コジマとの間では、商品仕入の一元化、店舗開発、店舗運営、販売促進の多方面での連携や人材交流の他、物流やインターネット通販を含むシステム統合に向けた取り組みを推進することにより、両社の企業価値の向上に努めてまいりました。同社の店舗展開につきましては、ビックカメラ流の商品選定及び店内装飾と展示手法を活用した体験提案型の売場に2社連名の看板を冠した新ブランド店舗「コジマ×ビックカメラ店」を当連結会計年度に55店舗、その後9月に4店舗（前連結会計年度開店の2店舗を加え、9月末現在合計61店舗）開店しております。

なお、当社の連結子会社である日本BS放送株式会社は、平成26年3月12日に東京証券取引所市場第二部に上場しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は8,298億33百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益は190億60百万円（前年同期比46.2%増）、経常利益は240億63百万円（前年同期比56.8%増）、税金等調整前当期純利益は217億58百万円（前年同期比133.9%増）となりました。法人税等合計を101億68百万円、少数株主利益を17億37百万円計上したことにより、当期純利益は98億52百万円（前年同期比304.3%増）となり、ROE（自己資本当期純利益率）は12.4%となりました。

品目別売上高のうち物品販売事業につきましては、音響映像商品の売上高が1,539億48百万円（前年同期比0.4%増）、家庭電化商品の売上高が2,444億22百万円（前年同期比5.1%増）、情報通信機器商品の売上が2,813億3百万円（前年同期比1.9%増）、その他の商品は1,404億94百万円（前年同期比4.5%増）となりました。

物品販売事業以外のその他の事業につきましては、連結子会社である日本BS放送株式会社の売上高が増加したことに伴い、売上高は96億65百万円（前年同期比11.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ68億61百万円減少し、当連結会計年度末には259億53百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は328億48百万円（前年同期は226億85百万円の獲得）となりました。これは主に、店舗閉鎖損失引当金の減少額60億90百万円があったものの、税金等調整前当期純利益217億58百万円、減価償却費56億8百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は45億98百万円（前年同期は71億85百万円の使用）となりました。これは主に、関係会社株式の売却による収入15億99百万円、差入保証金の回収による収入26億24百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出49億25百万円、無形固定資産の取得による支出37億50百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は 351億11百万円(前年同期は 294億99百万円の使用)となりました。これは主に、社債の発行による収入 150億75百万円があったものの、長期借入金の純減少額(収入と支出の差額)431億51百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

品目別売上高

品目別		当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)		
		売上高 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比増減率 (%)
音響映像商品	カメラ	50,828	6.1	5.3
	テレビ	37,926	4.6	4.1
	レコーダー・ビデオカメラ	20,346	2.4	9.3
	オーディオ	21,524	2.6	7.8
	A Vソフト	6,836	0.8	8.5
	その他	16,486	2.0	0.8
	小計	153,948	18.5	0.4
家庭電化商品	冷蔵庫	43,421	5.2	16.2
	洗濯機	31,034	3.8	16.1
	調理家電	31,584	3.8	10.7
	季節家電	58,101	7.0	4.0
	理美容家電	30,672	3.7	2.6
	その他	49,608	6.0	3.3
	小計	244,422	29.5	5.1
情報通信機器商品	パソコン本体	85,729	10.3	11.3
	パソコン周辺機器	30,158	3.6	3.3
	パソコンソフト	12,043	1.5	16.6
	携帯電話	102,101	12.3	0.1
	その他	51,270	6.2	3.7
	小計	281,303	33.9	1.9
その他の商品	ゲーム	25,267	3.1	8.2
	時計	20,183	2.4	23.0
	中古パソコン等	19,872	2.4	7.2
	スポーツ用品	6,102	0.7	10.3
	玩具	8,729	1.1	21.4
	メガネ・コンタクト	5,003	0.6	5.8
	酒類・飲食物	4,499	0.5	5.5
	その他	50,835	6.1	1.1
	小計	140,494	16.9	4.5
物品販売事業		820,168	98.8	2.9
その他の事業		9,665	1.2	11.2
合計		829,833	100.0	3.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、「お客様第一主義を実践し、最高のサービスをお客様に提供することで社会に貢献する」を企業理念に掲げ、「一人ひとりのお客様を大切に、最高の満足と喜びを感じていただけるよう、笑顔と真心を込めた言葉で接します」をスローガンに、「より豊かな生活を提案する、進化し続けるこだわりの専門店の集合体」を目指してまいります。

(1) 生産性の向上

当社において現在取り組んでいるシステム刷新および株式会社コジマとのシステム統合の効果を最大化すべく、グループ在庫及びグループ物流体制の最適化に取り組んでまいります。

また、女性従業員の活躍支援、多様な教育研修などにより、従業員満足度の向上を通じて組織の活性化を図り、生産性の向上につなげてまいります。

(2) 持続的な成長

当社の経営の基本方針である「こだわりの専門店の集合体」を目指して、接客力の向上、専門事業部の強化、アフターサービスの強化に取り組んでまいります。

成長領域としては、伸長著しいインターネット通販において店舗との連携を高めたオムニチャネル化を推進してまいります。また、引き続き法人営業の強化に努める他、都市型店舗の強みを活かして訪日外国人売上の拡大に取り組んでまいります。

店舗においては、ビックカメラ及びコジマを中心に新規店舗の開発に注力し、既存店のリノベーションに積極的に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 出店政策について

新規出店

当社グループは、集客力の高い主要ターミナル駅前及び幹線道路を中心として、採算性を重視した上で積極的な店舗展開を行っていく方針ですが、対象地域の商圏人口や将来性、乗降客数等に加え、物件そのものの規模、立地、競合条件や出店条件等を総合的に勘案の上、慎重に検討する必要があることから、諸条件を満たす物件が確保できず、出店計画に変更、延期等が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

出店地域

平成26年8月31日現在、当社グループは、当社が34店舗、株式会社コジマが149店舗、株式会社ソフマップが34店舗、株式会社ビックアウトレットが3店舗、合計220店舗を展開しておりますが、店舗は首都圏を中心に関東地方に出店が集中しております。そのため、当該地域において地震等の大災害やその他の不測の事態が発生し、店舗運営に支障が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

賃借物件への依存

平成26年8月31日現在、当社グループが展開する220店舗のうち200店舗がグループ外の賃貸人からの賃借物件となっております。これは資産の固定化を回避するとともに、機動的な出退店を可能にするためのものであります。しかしながら、賃借物件の場合には、賃貸人側の事由により対象物件の継続使用が困難となる場合に加え、賃貸人が破綻等の状態に陥った場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 季節的要因について

当社グループが販売している商品のうちの家庭電化商品の中には、冷暖房器具等のいわゆる季節商品があるため、冷夏や暖冬等の異常気象により季節商品の需要が著しく低下した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 競合について

当社グループでは、価格競争力のみならず、品揃えやサービス、また人材育成の強化により、他社との差別化に努めておりますが、同業他社との競争が更に激化した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 法的規制について

大規模小売店舗立地法

当社グループは全国主要ターミナル駅前及び幹線道路を中心とした店舗展開を行っておりますが、売場面積が1,000㎡超の新規店舗出店、又は既存店舗の増床を行う場合には、「大規模小売店舗立地法」の規定に基づき、当該地域の生活環境保持のために、都道府県、政令指定都市を主体とした一定の審査を受ける必要があります。当社グループが今後行う新規店舗出店、又は既存店舗の増床は基本的には同法の対象となると認識しており、地域住民、地方自治体との調整を図りながら地域環境を考慮した建物の構造、運用を図る等同法を遵守いたします。今後、同法の審査の進捗状況によっては新規店舗出店、又は既存店舗の増床計画の遅延等により当社グループの出店政策に影響を及ぼし、経営成績に影響を与える可能性があります。

個人情報保護に関する法律

当社グループは、ポイントカードシステムの運用及びインターネット通販を行っていることに加え、各種伝票等の個人情報を保有しております。そのため当社グループでは、社内規定の整備・運用や、セキュリティシステムの構築と運用強化により、個人情報の保護管理に万全を期しており、当社及び株式会社ソフマップにおいて、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）による「プライバシーマーク」を取得しております。また、株式会社コジマにおいても、BS 7799（情報マネジメントシステムの国際的標準規格）及びISMS（国内標準規格）の認証を取得しております。

しかしながら、不測の事態により個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合、社会的信用の失墜や損害賠償請求等により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 自然災害等

台風、水害、地震等の自然災害や事故・感染症が発生した場合、また自然災害等によりメーカーからの商品供給不足となった場合には、店舗売上の減少により当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

株式会社コジマとの資本業務提携契約

当社は、平成24年5月11日開催の取締役会において、株式会社コジマとの間で資本業務提携を行い、同社の実施する第三者割当増資を引き受けることを決議し、同日付で同社との間で資本業務提携契約を締結いたしました。また、当該資本業務提携契約に基づき、当社は平成24年6月26日に株式会社コジマの第三者割当増資を引受け、株式を取得し、同社を当社の連結子会社(議決権割合50.1%)といたしました。

資本業務提携の目的

株式会社コジマの経営基盤の安定及び財務体質の強化を図ると共に、当社及び株式会社コジマの事業の強みを活かしつつ、仕入れ、物流及び店舗運営等の分野における業務提携を推進することにより、収益性の改善及び競争力の強化を進め、両社の更なる企業価値の向上を実現することを目的としております。

業務提携の内容

当社と株式会社コジマは、以下の事項に関して両社で共同して提携効果を実現してまいります。

- a. 商品仕入面での連携
- b. 物流・システム面での連携
- c. 店舗開発、店舗運営ノウハウ及び店舗マネジメント並びに販売促進の連携
- d. 什器・間接資材の共同購入
- e. 人材交流

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、重要な会計方針につきましては、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しているとおりであります。この連結財務諸表の作成にあたっては一定の会計基準の範囲内で見積りがなされ、たな卸資産の評価、引当金の計上等の数値に反映されております。これらの見積りについては、必要に応じて見直しを行っておりますが、不確実性があるため、実際の結果が見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ 181億19百万円減少(前年同期比 5.2%減)し、3,294億円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少 68億61百万円、その他の流動資産(預け金他)の減少 96億33百万円によるものであります。

負債の部

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ 335億82百万円減少(前年同期比13.1%減)し、2,222億49百万円となりました。主な要因は、社債の増加 144億48百万円があったものの、1年内返済予定の長期借入金の減少 386億43百万円、店舗閉鎖損失引当金の減少 70億98百万円によるものであります。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ 154億62百万円増加(前年同期比 16.9%増)し、1,071億50百万円となりました。主な要因は、剰余金の配当(純資産の減少)17億17百万円があったものの、当期純利益の計上(純資産の増加)98億52百万円、少数株主持分の増加(純資産の増加)55億23百万円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の概要については、「第2事業の状況 1業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。連結損益計算書の主要項目ごとの前連結会計年度との主な増減要因等は以下のとおりであります。

売上高・売上総利益

当連結会計年度の売上高は 8,298億33百万円(前年同期比3.0%増)売上原価は6,170億83百万円(前年同期比1.9%増)となり、売上総利益は2,127億49百万円(前年同期比6.5%増)となりました。

販売費及び一般管理費・営業利益・経常利益・税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、1,936億89百万円(前年同期比3.7%増)となり、営業利益は190億60百万円(前年同期比46.2%増)となりました。

営業外収益は 83億33百万円(前年同期比36.9%増)、営業外費用は 33億30百万円(前年同期比12.0%減)となり、経常利益は 240億63百万円(前年同期比56.8%増)となりました。

また、特別利益は 12億36百万円(前年同期比128.7%増)、特別損失は 35億41百万円(前年同期比46.2%減)となり、税金等調整前当期純利益は 217億58百万円(前年同期比133.9%増)となりました。

法人税等合計・少数株主利益・当期純利益・包括利益

当連結会計年度の法人税等合計は 101億68百万円、少数株主利益は 17億37百万円となりました。

以上の結果、当期純利益は 98億52百万円(前年同期比304.3%増)、包括利益は 121億48百万円(前年同期比121.5%増)となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

主な内容は「第2事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。
なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりであります。

	平成24年8月期	平成25年8月期	平成26年8月期
自己資本比率 (%)	19.0	21.5	25.7
時価ベースの自己資本比率 (%)	17.7	21.1	49.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	-	5.8	3.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	-	12.1	24.4

自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー / 利払い

いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを利用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

平成24年8月期は、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオの記載を省略しております。

平成24年8月期より株式会社コジマを連結子会社としております。なお、みなし取得日を平成24年8月期の連結会計年度末日としているため、平成24年8月期は、同社の貸借対照表のみを連結しております。

(5) 現状認識と今後の方針

「第2事業の状況 3対処すべき課題」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、販売力の強化と売場効率の改善等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は95億27百万円であります。その内訳は、有形固定資産64億59百万円、無形固定資産29億87百万円、投資その他の資産79百万円であり、主なものは、システム開発に係るソフトウェア、日本BS放送株式会社の建物及び土地の取得であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備 の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	差入 保証金	合計	
池袋本店 (東京都豊島区)	営業 店舗	2,234	19	11,517 (551)	70	9,028	-	22,869	241
池袋東口カメラ館 (東京都豊島区)	営業 店舗	7	-	- (-)	5	0	337	351	30
池袋西口店 (東京都豊島区)	営業 店舗	103	-	- (-)	24	1	110	239	51
新宿西口店 (東京都新宿区)	営業 店舗	907	-	5,198 (386)	47	12	2,280	8,446	257
ビックロ新宿東口店 (東京都新宿区)	営業 店舗	-	-	- (-)	321	49	3,433	3,804	242
新宿東口駅前店 (東京都新宿区)	営業 店舗	35	-	- (-)	4	0	105	145	23
渋谷東口店 (東京都渋谷区)	営業 店舗	55	-	- (-)	19	2	725	803	119
渋谷八子公口店 (東京都渋谷区)	営業 店舗	37	-	- (-)	6	1	436	481	54
有楽町店 (東京都千代田区)	営業 店舗	825	-	- (-)	70	27	690	1,612	452
赤坂見附駅前店 (東京都港区)	営業 店舗	391	-	- (-)	129	14	3,459	3,995	115
聖蹟桜ヶ丘駅前店 (東京都多摩市)	営業 店舗	30	-	- (-)	14	0	120	165	34
立川店 (東京都立川市)	営業 店舗	483	-	- (-)	39	5	684	1,212	136
J R八王子駅前店 (東京都八王子市)	営業 店舗	1	-	- (-)	61	7	289	359	76

事業所名 (所在地)	設備 の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	差入 保証金	合計	
ラゾーナ川崎店 (神奈川県川崎市幸区)	営業 店舗	382	-	- (-)	32	6	1,454	1,876	176
横浜西口店 (神奈川県横浜市西区)	営業 店舗	176	-	1,542 (267)	6	0	-	1,726	39
新横浜店 (神奈川県横浜市港北区)	営業 店舗	282	-	- (-)	19	0	344	647	89
相模大野駅店 (神奈川県相模原市南区)	営業 店舗	49	-	- (-)	17	1	201	269	43
藤沢店 (神奈川県藤沢市)	営業 店舗	283	-	- (-)	27	3	272	586	101
大宮西口そごう店 (埼玉県さいたま市大宮区)	営業 店舗	136	-	- (-)	37	1	953	1,128	118
柏店 (千葉県柏市)	営業 店舗	141	-	- (-)	40	2	335	518	93
船橋駅店 (千葉県船橋市)	営業 店舗	39	-	- (-)	18	0	82	140	45
高崎東口店 (群馬県高崎市)	営業 店舗	56	-	649 (2,929)	9	0	-	715	39
水戸駅店 (茨城県水戸市)	営業 店舗	-	-	- (-)	40	7	215	263	34
新潟店 (新潟県新潟市中央区)	営業 店舗	3	-	- (-)	13	0	385	402	48
浜松店 (静岡県浜松市中区)	営業 店舗	1	-	- (-)	1	0	246	249	39
名古屋駅西店 (愛知県名古屋市中村区)	営業 店舗	236	-	- (-)	63	6	1,499	1,806	136
J R京都駅店 (京都市京都市下京区)	営業 店舗	8	-	- (-)	14	2	863	889	66
なんば店 (大阪府大阪市中央区)	営業 店舗	268	-	- (-)	103	13	1,000	1,385	146
岡山駅前店 (岡山県岡山市北区)	営業 店舗	40	0	- (-)	14	3	554	613	65
札幌店 (北海道札幌市中央区)	営業 店舗	319	0	- (-)	49	8	758	1,136	121
天神1号館 (福岡県福岡市中央区)	営業 店舗	58	-	- (-)	28	1	216	305	39
天神2号館 (福岡県福岡市中央区)	営業 店舗	4	-	- (-)	23	4	338	370	71
鹿児島中央駅店 (鹿児島県鹿児島市)	営業 店舗	200	-	- (-)	30	0	1,200	1,432	42
池袋本店パソコン館 (東京都豊島区)	営業 店舗	81	-	- (-)	15	6	-	103	68

事業所名 (所在地)	設備 の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	差入 保証金	合計	
賃貸物件 (東京都千代田区他)	賃貸 店舗等	562	-	3,572 (652)	18	2,396	4,437	10,988	19
本部 (東京都豊島区)	事務所	935	0	1,943 (1,397)	384	5,208	161	8,632	776
商品センター (埼玉県東松山市他)	物流 倉庫	135	0	2,861 (32,238)	21	121	72	3,212	43
社員寮 (埼玉県新座市他)	社員寮	507	-	1,605 (4,163)	0	29	-	2,142	0

- (注) 1. 設備の種類別の帳簿価額のうち「その他」は器具備品、借地権、ソフトウェア等であります。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 連結会社以外から賃借している建物等の年間の賃借料は、22,847百万円であります。

(2) 国内子会社

平成26年8月31日現在

会社名 (所在地)	設備 の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	差入 保証金	合計	
株式会社生毛工房 (東京都豊島区)	営業店舗等 (16店舗)	-	5	- (-)	-	4	-	9	41
株式会社ジェービー エス (東京都板橋区)	物流倉庫等	1,677	0	- (-)	-	15	-	1,693	103
株式会社ソフマップ (東京都千代田区)	営業店舗等 (34店舗)	-	-	- (-)	132	353	-	486	667
株式会社東京計画 (東京都豊島区)	賃貸設備等	624	10	3,734 (1,057,682)	-	362	-	4,732	21
株式会社東京サービ スステーション (東京都豊島区)	事務所等	2	-	- (-)	-	7	-	9	49
株式会社ビックアウト レット (東京都豊島区)	営業店舗等 (3店舗)	99	-	- (-)	8	8	23	139	93
株式会社ビック酒販 (東京都豊島区)	営業店舗等 (24店舗)	4	-	- (-)	-	25	-	29	73
株式会社ラネット (東京都豊島区)	営業店舗等 (35店舗)	414	-	41 (399)	2	260	654	1,373	171
豊島ケーブルネット ワーク株式会社 (東京都豊島区)	事務所等	389	167	- (-)	-	518	29	1,104	43
日本BS放送株式会 社 (東京都千代田区)	事務所等	2,166	154	4,034 (1,636)	42	68	-	6,465	73
株式会社コジマ (栃木県宇都宮市)	営業店舗等 (149店舗)	9,437	-	6,444 (114,430)	1,007	1,289	16,958	35,136	2,633

- (注) 1. 設備の種類別の帳簿価額のうち「その他」は器具備品、借地権、ソフトウェア等であります。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 株式会社東京計画の設備の一部は、提出会社に賃貸しており、池袋本店パソコン館店舗であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
			総額	既支払額			
提出会社	広島店(仮称) (広島県広島市南区)	営業店舗	未定	2,540	自己資金 及び借入金	平成24年 6月	平成28年春
	本部等 (東京都豊島区)	統合ECシス テム	1,480	631	自己資金 及び借入金	平成25年 5月	平成27年春
	本部等 (東京都豊島区)	統合基幹シス テム	2,490	833	自己資金 及び借入金	平成25年 9月	平成27年春
日本BS放送 株式会社	本社 (東京都千代田区)	本社改修及び スタジオ設備	1,800	-	自己資金	平成26年 12月	平成29年 8月期中

(2) 重要な設備の除却等

株式会社コジマは、店舗収益、損益計画及び今後の動向等を総合的に勘案した計画に基づき、不採算店舗の閉鎖を実施する予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	508,200,000
計	508,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	172,352,600	172,352,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	172,352,600	172,352,600	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成26年6月10日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成26年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,500(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,772,870(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	951(注3)	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年7月11日 至 2021年6月14日 (行使請求受付場所現地時間) (注4)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 951 資本組入額 476 (注5)	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
代用払込みに関する事項	(注6)	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注7)	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	15,073	15,071

(注) 1. 新株予約権付社債の額面10百万円につき新株予約権1個が割り当てられております。

2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)3.記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

3. (1) 転換価額は、当初、951円とする。

- (2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

4. 新株予約権を行使することができる期間は、2014年7月11日から2021年6月14日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。但し、当社による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が財務代理人又はその他の代理人に預託された時まで、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

上記いずれの場合も、2021年6月14日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合には、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は実務が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
6. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
7. (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、（ ）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ ）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（ ）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して組織再編等による繰上償還の条項に記載の証明書を交付する場合には、適用されない。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 上記(注)7.(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（ ）又は（ ）に従う。なお、転換価額は上記(注)3.(2)と同様の調整に服する。

() 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

() 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記（注）4. に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記（注）7. (1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年1月29日 (注1)	47,624	1,723,526	-	18,402	1,515	19,492
平成26年3月1日 (注2)	170,629,074	172,352,600	-	18,402	-	19,492

(注) 1. 株式会社ソフマップとの株式交換による増加

交換比率 株式会社ソフマップの普通株式1株につき、当社の普通株式0.005株

2. 株式分割による増加（普通株式1株につき100株の割合）

(6) 【所有者別状況】

平成26年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	34	20	724	135	153	174,417	175,483	-
所有株式数(単元)	-	836,652	5,120	321,326	103,917	288	456,163	1,723,466	6,000
所有株式数の割合(%)	-	48.54	0.30	18.64	6.03	0.02	26.47	100.00	-

- (注) 1. 自己株式596,600株は、「個人その他」に5,966単元含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	21,216,900	12.31
株式会社ラ・ホールディングス	東京都豊島区東池袋1-5-6	18,661,500	10.83
みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026	東京都中央区八重洲1-2-1	13,257,000	7.69
管理信託(A001)受託者株式会社S M B C信託銀行	東京都港区赤坂1-12-32	8,898,100	5.16
三井住友信託銀行株式会社(信託口甲1号)	東京都千代田区丸の内1-4-1	8,617,600	5.00
野村信託銀行株式会社(信託口2052152)	東京都千代田区大手町2-2-2	7,500,000	4.35
管理信託(A009)受託者株式会社S M B C信託銀行	東京都港区赤坂1-12-32	6,800,000	3.95
株式会社TBSテレビ	東京都港区赤坂5-3-6	6,119,000	3.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(リテール信託口820079254)	東京都港区浜松町2-11-3	4,646,530	2.70
野村信託銀行株式会社(信託口2052116)	東京都千代田区大手町2-2-2	3,758,070	2.18
計	-	99,474,700	57.72

- (注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- | | |
|--------------------------------------|-------------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 21,216,900株 |
| みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026 | 13,257,000株 |
| 管理信託(A001)受託者株式会社S M B C信託銀行 | 8,898,100株 |
| 三井住友信託銀行株式会社(信託口甲1号) | 8,617,600株 |
| 野村信託銀行株式会社(信託口2052152) | 7,500,000株 |
| 管理信託(A009)受託者株式会社S M B C信託銀行 | 6,800,000株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(リテール信託口820079254) | 4,646,530株 |
| 野村信託銀行株式会社(信託口2052116) | 3,758,070株 |
2. みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026、管理信託(A001)受託者株式会社S M B C信託銀行、三井住友信託銀行株式会社(信託口甲1号)、野村信託銀行株式会社(信託口2052152)、管理信託(A009)受託者株式会社S M B C信託銀行、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(リテール信託口820079254)及び野村信託銀行株式会社(信託口2052116)の全持株数並びに日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の持株数のうち19,303,400株(割合11.20%)については、新井隆二氏が委託した信託財産であり、議決権行使に関する指図者は同氏であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 596,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 171,750,000	1,717,500	-
単元未満株式	普通株式 6,000	-	-
発行済株式総数	172,352,600	-	-
総株主の議決権	-	1,717,500	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ビックカメラ	東京都豊島区高田3 - 23 - 23	596,600	-	596,600	0.35
計	-	596,600	-	596,600	0.35

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	596,600	-	596,600	-

3 【配当政策】

当社は、株主への適正な利益配当を最も重要な経営課題の一つと考えております。財務体質の強化と内部留保の充実を考慮し、将来の事業拡大等を総合的に勘案した上で、長期にわたり安定した利益配当を継続していくことを利益配分の基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、株主の皆様への利益還元の機会を増加させることを目的に、中間配当500円を実施し、期末配当5円（期末配当は1株につき100株の割合での株式分割）といたしました。当該株式分割を考慮した場合の年間配当は、1株当たり10円（うち中間配当5円、期末配当5円）となっております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。なお、当社は、平成26年3月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成26年4月11日 取締役会決議	858	500
平成26年11月26日 定時株主総会決議	858	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月
最高(円)	37,400	51,700	45,450	51,000	(注2) 61,900 955
最低(円)	29,600	25,000	37,100	38,250	(注2) 42,400 561

(注) 1. 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 株式分割（平成26年3月1日付）による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	622	760	750	794	909	955
最低(円)	561	601	684	732	761	870

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	代表執行役 員	宮 嶋 宏 幸	昭和34年10月24日生	昭和59年3月 当社入社 平成8年4月 当社取締役池袋本店店長 平成14年6月 当社取締役営業本部長 平成16年11月 当社専務取締役商品本部長 平成17年3月 当社代表取締役専務商品本部長 平成17年11月 当社代表取締役社長 平成23年9月 当社代表取締役社長代表執行役員 (現任) 平成24年6月 株式会社コジマ社外取締役(現任)	(注3)	273,800
取締役 副社長	-	川 村 仁 志	昭和30年9月3日生	昭和51年4月 株式会社ビックカラー入社 平成元年2月 株式会社ビックカメラ(高崎)代表 取締役社長 平成10年3月 株式会社生毛工房代表取締役社長 平成19年11月 日本BS放送株式会社社外監査役 (現任) 平成20年1月 当社執行役員(総務担当) 平成20年11月 当社取締役(総務担当) 平成21年2月 当社取締役総務部長 平成23年6月 株式会社東京計画代表取締役社長 平成23年9月 当社取締役執行役員総務部長 平成25年1月 当社取締役副社長(現任)	(注3)	170,200
取締役	専務執行役 員	野 口 進	昭和31年12月13日生	昭和50年4月 株式会社西友ストア(現合同会社 西友)入社 昭和61年3月 当社入社 平成8年4月 当社取締役渋谷東口店店長 平成10年5月 当社取締役商品部長 平成17年11月 当社取締役関連事業部長 平成18年2月 株式会社ソフマップ代表取締役社 長 平成21年9月 当社常務取締役商品本部長 平成23年9月 当社常務取締役常務執行役員商品 本部長 平成23年11月 当社取締役常務執行役員商品本部 長 平成24年3月 当社取締役常務執行役員営業本部 長 平成25年4月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注3)	15,900
取締役	専務執行役 員財務経理 本部長	浦 西 友 義	昭和26年2月16日生	昭和49年4月 大蔵省(現財務省)入省 平成10年1月 在英国日本大使館公使 平成12年6月 金融庁参事官(監督局担当) 平成13年6月 財務省横浜税関長 平成14年6月 関税局審議官 平成15年8月 株式会社東京証券取引所執行役員 平成21年6月 同社常務取締役 平成25年6月 当社顧問 平成25年9月 当社専務執行役員財務経理本部長 平成25年11月 当社取締役専務執行役員財務経理 本部長(現任)	(注3)	900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	常務執行役員総務人事 本部長兼総務部長	湯 本 善 之	昭和27年8月10日生	昭和51年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成15年5月 同行本郷法人営業部長 平成17年9月 当社総務部副部長 平成17年11月 当社総務部長 平成18年11月 当社取締役総務本部長兼人事部長 平成19年9月 当社常務取締役総務本部長兼人事部長 平成23年9月 当社常務取締役常務執行役員総務本部長 平成23年11月 当社取締役常務執行役員総務本部長 平成25年1月 当社取締役常務執行役員総務本部長兼総務部長 平成25年9月 当社取締役常務執行役員総務人事本部長兼総務部長(現任)	(注3)	21,300
取締役	常務執行役員経営企画 本部長兼経営企画部長 兼広報・IR部長	安 部 徹	昭和36年6月16日生	昭和60年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成16年4月 株式会社エスアールエル新事業管理部長 平成17年7月 当社入社 平成18年2月 当社社長室長 平成21年11月 当社取締役経営企画部長 平成22年11月 当社取締役経営企画本部長兼経営企画部長 平成22年11月 東京カメラ流通協同組合代表理事(現任) 平成23年9月 当社取締役執行役員経営企画本部長兼経営企画部長 平成24年9月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長 平成25年1月 株式会社東京計画代表取締役社長(現任) 平成25年11月 株式会社コジマ社外取締役(現任) 平成26年9月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長兼広報・IR部長(現任)	(注3)	8,400
取締役	執行役員開発 本部長	安 藤 広 司	昭和42年10月2日生	平成3年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成18年8月 当社入社 開発室担当部長 平成22年10月 当社事業開発室長 平成23年9月 当社執行役員事業開発室長 平成24年3月 当社執行役員事業開発本部長兼事業開発室長 平成24年9月 当社執行役員開発本部長兼開発室長 平成24年11月 当社取締役執行役員開発本部長兼開発室長 平成25年1月 当社取締役執行役員開発本部長(現任)	(注3)	700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	木村 一 義	昭和18年11月12日生	昭和42年4月 日興証券株式会社入社 平成12年3月 同社取締役副社長 平成17年6月 日興コーディアル証券株式会社取締役会長 平成24年4月 当社入社 顧問 平成24年6月 大和ハウス工業株式会社社外取締役(現任) 平成24年6月 スパークス・グループ株式会社社外監査役(現任) 平成24年11月 株式会社コジマ社外取締役 平成24年11月 当社取締役(現任) 平成25年2月 株式会社コジマ代表取締役会長 平成25年9月 同社代表取締役会長兼社長代表執行役員(現任) 平成26年6月 株式会社とちぎテレビ社外取締役(現任)	(注3)	3,800
取締役	-	生井 俊 重	昭和18年11月26日生	昭和42年4月 石川島播磨重工業株式会社(現株式会社IHI)入社 昭和44年4月 株式会社東洋経済新報社入社 平成3年10月 株式会社東京放送(現株式会社東京放送ホールディングス)入社 平成11年6月 同社取締役経営企画局長 平成13年6月 同社上席執行役員経営企画局長兼IR推進室長 平成14年6月 株式会社ビーエス・アイ(現株式会社BS-TBS)代表取締役社長 平成14年6月 株式会社東京放送(現株式会社東京放送ホールディングス)取締役 平成17年11月 当社取締役(現任) 平成21年6月 株式会社TBSサービス取締役会長 平成21年6月 株式会社東京放送ホールディングス顧問(現任) 平成21年6月 株式会社BS-TBS顧問(現任)	(注3)	21,300
取締役	-	佐藤 正 昭	昭和17年7月27日生	昭和41年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成14年4月 株式会社みずほ銀行取締役副頭取 平成15年7月 日本橋興業株式会社(現ヒューリック株式会社)顧問 平成16年3月 昭栄株式会社取締役 平成16年6月 株式会社ニチレイ監査役 平成17年3月 昭栄株式会社取締役会長 平成22年3月 昭栄株式会社相談役 平成22年11月 当社取締役(現任)	(注3)	24,000
常勤監査役	-	反町 公一郎	昭和21年7月20日生	昭和46年4月 日興証券株式会社入社 平成4年5月 当社取締役業務部長 平成6年10月 株式会社ビックパソコン館(平成13年4月株式会社ビックピーカンに商号変更)監査役 平成12年10月 同社取締役人事総務部長 平成16年7月 当社内部監査室長 平成17年5月 当社グループ計画室長 平成18年9月 当社経営企画部長 平成21年11月 当社常勤監査役(現任)	(注5)	5,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	小 泉 万里子	昭和28年3月30日生	昭和50年4月 労働省(現厚生労働省)入省 平成8年7月 同省労働基準局賃金課長 平成19年6月 同省宮城労働局長 平成20年7月 独立行政法人雇用能力開発機構監事 平成22年4月 当社顧問 平成24年11月 当社常勤監査役(現任)	(注4)	1,500
監査役	-	岸 本 裕紀子	昭和28年11月15日生	昭和51年4月 株式会社集英社入社 昭和56年3月 同社退社 平成2年、著述業(エッセイスト)を始める。(現職) 平成16年4月 日本大学法学部新聞学科非常勤講師(現任) 平成18年1月 当社監査役(現任)	(注6)	10,600
監査役	-	小 原 久 典	昭和26年1月23日生	昭和48年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成14年4月 同行執行役員大手町営業第二部長 平成15年3月 同行理事 平成15年6月 芙蓉総合リース株式会社常務取締役兼常務執行役員 平成21年4月 同社専務取締役兼専務執行役員 平成24年2月 同社取締役 平成24年6月 五洋建設株式会社取締役(現任) 平成24年7月 日本ビューホテル株式会社取締役 平成24年11月 当社監査役(現任)	(注4)	1,000
計						558,400

- (注) 1. 取締役生井俊重及び取締役佐藤正昭は、社外取締役であります。
2. 監査役岸本裕紀子及び監査役小原久典は、社外監査役であります。
3. 任期は、平成26年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、平成24年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、平成25年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 任期は、平成26年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、経営管理体制の一層の強化を図るべく、執行役員制度を導入しております。平成26年11月26日現在における執行役員(執行役員を兼務している取締役は除く。)は次の14名であります。

役職名	氏名
執行役員営業本部長兼営業部長	石川 勝芳
執行役員商品本部長兼物流部長	吉岡 英樹
執行役員有楽町店店長	塚本 智明
執行役員広告宣伝部長	堀越 雄
執行役員法務部長	安田 権寧
執行役員人事部長	田村 英二
執行役員(株式会社ソフマップ代表取締役社長)	行方 伸介
執行役員システム部長	中根 貴志
執行役員経理部長	神谷 昭広
執行役員商品部長	秋保 徹
執行役員人事部担当部長	根本奈智香
執行役員内部監査室長兼内部統制室長	大塚 典子
執行役員EC事業部長	島野 広伸
執行役員財務部長	小谷 恭一

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、業界の熾烈な競争を勝ち抜くことで各ステークホルダーの利益を最大限に高めるため、コンプライアンスの徹底を基礎に、社内の各部門が生産性の高い効率的な業務活動に邁進できるよう、管理体制及び監査体制を整え、経営の透明性を高め、迅速な意思決定が出来る組織体を整備することがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

企業統治の体制

イ 企業統治の概要

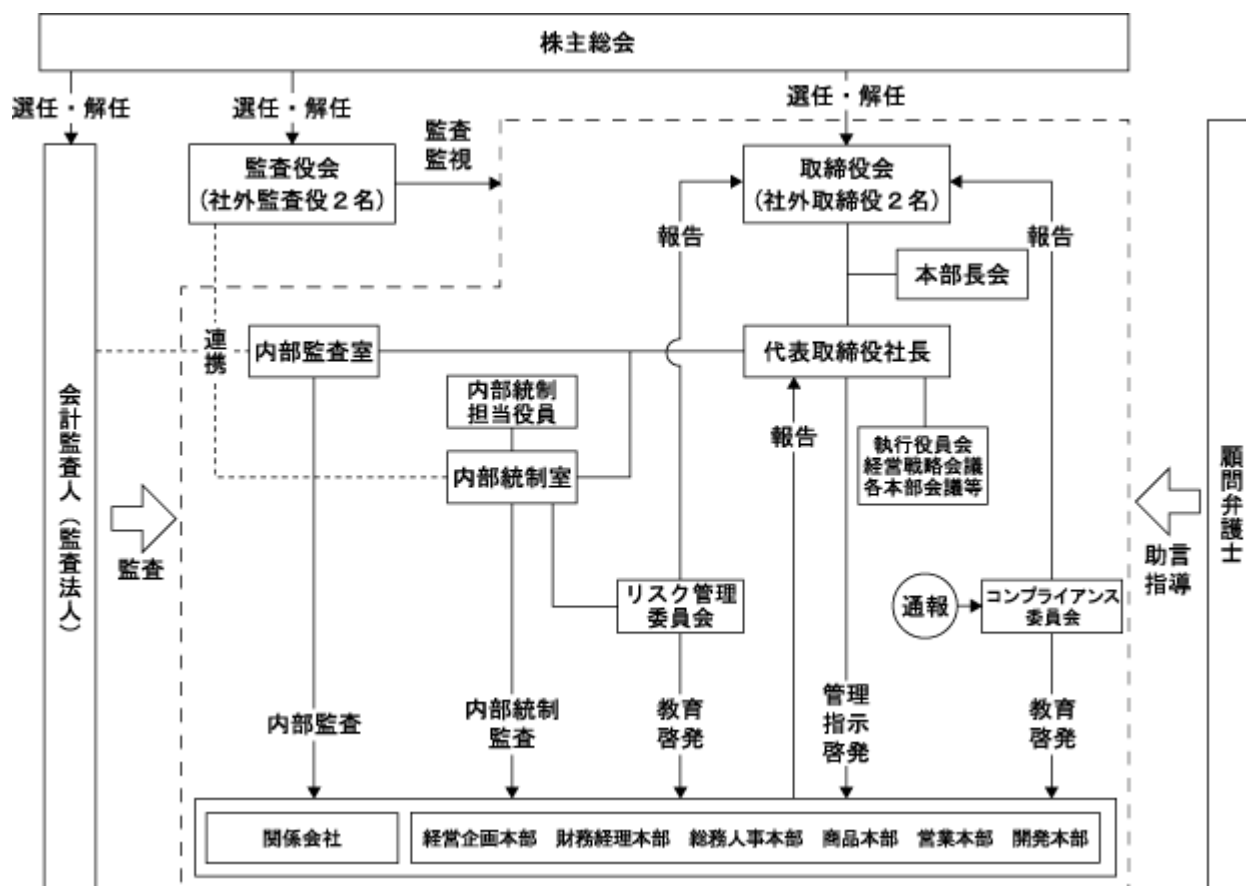
当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は監査役4名(うち社外監査役2名)で構成され、取締役の業務執行を監査・監視しております。当社は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、当該制度を採用しております。

取締役会は、取締役10名(うち社外取締役2名)で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役間の相互牽制により取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は、取締役会規程に基づき、原則として毎月1回の定例取締役会を開催しているほか、経営上の重要事項が発生した場合には、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、監査役4名(うち社外監査役2名)も出席しております。取締役会では法令及び社内規程に従って重要事項を審議、決定するほか、各部門の担当取締役から経営成績、業務執行状況及び予算実績差異報告等を受けております。

本部長会は、代表取締役社長、取締役副社長、専務執行役員、常務執行役員及び各本部長で構成され、内部統制担当役員及び常勤監査役も出席しております。原則として毎月2回開催し、取締役会付議事項及びその他社内規程に定められた事項の決定をしております。

本部長会の構成員である各本部長は、毎月1回業務執行状況を報告するとともに、関係法令に抵触する可能性のある事項がある場合は、必ず本部長会に報告しております。内部統制担当役員は当該事項について必要な調査を行い、対応実施状況を本部長会に報告しております。

コーポレート・ガバナンス概略図



□ 内部統制システムの基本方針

当社は、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制（以下「内部統制システム」と総称する）の整備として、次のとおり基本方針を制定しております。取締役会は、内部統制システムの整備・運用について不断の見直しを行い、効率的で適法、適正な業務の執行体制を確立しております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、企業倫理を重んじかつ社会的責任を果たすため、「ビックカメラ企業行動憲章（以下「企業行動憲章」という）」並びに「コンプライアンスマニュアル」を取締役及び使用人に周知徹底させる。
- ・ コンプライアンス担当役員は取締役総務人事本部長とし、コンプライアンス担当部門を法務部とする。担当部は、取締役及び使用人に対し、コンプライアンスに関するマニュアルを作成・配布し、研修等を実施することにより、取締役及び使用人のコンプライアンスに関する知識を高め、これを尊重する意識を醸成する。
- ・ 取締役会規程に基づき、会議体において各取締役の職務の執行状況についての報告がなされる体制を整備する。
- ・ 組織、職制、指揮命令系統及び業務分掌等を定めた組織規程、職務分掌規程、及び決裁制度の運用に関する基本的事項を定めた職務権限規程に基づき、これらの規程に従い職務の執行がなされる体制を整備し、経営環境の変化に対応する。

- ・ コンプライアンス相談窓口、個人情報お問合せ窓口、製品事故に関するお問合せ窓口を設置し、広く社内外からの情報の入手及びその活用を図る体制を整備する。コンプライアンス相談窓口の運用は、公益通報者保護規程に従い、取締役及び使用人が社内での法令違反行為等についての相談または通報を行いやすい体制を構築するとともに、相談者・通報者に対して不利益な取扱いは行わないこととする。
 - ・ 内部監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備し、高い専門性及び倫理観を有する内部監査室による監査を実施する。
- b . 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、「取締役会規程」、「情報セキュリティ規程」、「機密情報管理規程」並びに「情報管理規則」に定めるところによる。
- c . 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- リスク管理担当役員は内部統制担当役員とし、リスク管理の統括部門は内部統制室とする。リスク管理担当役員並びに内部統制室は、「リスク管理規程」に基づき、当社及び関係会社全体のリスクを網羅的に把握・管理する体制（以下「リスク管理体制」という）の構築を行い、これを運用する。リスク管理体制は、社会環境の変化に対応する。
- d . 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 「取締役会規程」に基づき、月1回の定例取締役会並びに随時行う臨時取締役会において重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況についての情報を共有する。
 - ・ 本部長会は、原則として月2回開催し、重要な決定事項のうち取締役会決定事項以外の決定及び取締役会付議事項の検討を行うこととする。
 - ・ 迅速かつ効率的な業務執行を行うため、執行役員会、経営戦略会議、各本部会議等の諸会議を開催し、その検討結果を経て本部長会及び取締役会で決議することとする。
 - ・ 予算制度に基づき、月次業績をタイムリーに把握し、必要に応じ対応策を検討・実施する。
- e . 当社及びその関係会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）における業務の適正を確保するための体制
- ・ 企業行動憲章その他必要な規程類に基づき、当社グループとして一体となった業務の適正を確保するための体制を整備する。
 - ・ 経営企画部、営業部、物流部及び商品部が関係会社の統一的内部統制を管轄する。経営企画部、営業部、物流部及び商品部は、関係会社管理規程に基づき、内部監査室と連携し、内部監査を実施する。
 - ・ リスク管理統括部門は、当社及び関係会社全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
 - ・ コンプライアンス担当部門は、当社グループの取締役及び使用人に対し、その役職、業務内容等に応じて必要な研修を実施する。
 - ・ 経営の効率化とリスク管理を両立させ、適正な財務報告を実現するため必要となるITシステムを構築する。ITシステムの構築にあたっては、システム管理規程や適正な体制を整備するとともに、経営環境や組織、業務とITシステムが相互に与える影響を考慮し、適切にその効果とリスクを評価した上で、当社グループ全社レベルでの最適化、改善を図る。

f. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 当社グループ各企業は、財務報告の重要事項に虚偽記載が発生するリスクを管理し、低減・予防するために、財務報告に係る規程、内部統制を整備し、その運用を図るとともに、経営環境、組織や業務の変化、変更を評価し、財務報告に係る規程や内部統制の見直しを適時適切に行う。
- ・ 取締役会は、当社グループ各企業の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督する。
- ・ 内部統制室は、各事業年度において財務報告の信頼性を確保する体制を評価し、その結果を取締役に報告する。評価の結果、是正、改善の必要があるときには、各主管部門は、早急にその対策を講ずる。

g. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ・ 企業行動憲章に、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決します。」と定め、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨むこととしている。また、「企業行動憲章」並びに「コンプライアンスマニュアル」を取締役及び使用人に配布、さらに社内研修等を通して周知徹底に努めている。
- ・ 総務部を反社会的勢力の対応部門とし、事案により所轄警察署や弁護士等の外部専門機関との連携を図るものとする。さらに「公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会」に加盟し、反社会的勢力に関する情報の収集や、不当要求への適切な対応方法の指導を受けること等により、体制の強化に努めるものとする。
- ・ 契約管理規程に「反社会的勢力との係りに関する調査・確認」の章を設け、新規の取引を検討する会社については、反社会的勢力との係りを必ず調査し、問題ない場合にはじめて、取引を開始することとしている。また、締結する契約書には、行為規範条項を設け、反社会的勢力との係りがないことを保証させ、抵触した事実が発覚した場合には無催告で解除できるようにしている。既存の取引相手についても社内規程上反社会的勢力との係りがないことの確認を義務化している。

h. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 内部監査室より監査役の職務を補助する使用人を選定する。
- ・ 当該使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の同意を要するものとする。

i. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役及び使用人は、法定事項の他以下の事項を監査役に報告する。
 - () 当社グループの経営・業績に影響を及ぼす重要な事項。
 - () 内部監査室、内部統制室及び法務部その他監査業務を担当する部門及び関係会社の監査役・監査室の活動概要。
 - () 当社グループの内部統制に関する活動概要。
 - () コンプライアンス相談窓口の運用・通報の状況。
- ・ 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席することとする。
- ・ 監査役会は、代表取締役、会計監査人、関係会社監査役、内部監査室、内部統制室及び法務部その他監査業務を担当する部門と定期的な会議等を持ち、また監査役と内部監査室・会計監査人との十分な連携を図ることにより、監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。
- ・ 監査役会は稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役及び使用人に対し、その説明を求めることができる。

八 リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理委員会を中心に推進しており、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して、的確な管理を実践することを目的として「リスク管理規程」を定めております。また、法令遵守の考え方に基づく業務を遂行するため、コンプライアンス委員会を設置しており、全ての取締役及び使用人が守るべき基本原則として「コンプライアンスマニュアル」を定めております。

内部監査及び監査役監査

代表取締役社長の直属部門である内部監査室（要員3名）が営業店舗・スタッフ部門・関係会社の内部監査を行っております。各部門の業務執行状況について適法性・妥当性・効率性等の観点から、会計・業務監査をするとともに、個人情報を含めた情報管理・人事労務管理の適正性も監査しております。監査結果及び改善事項は、被監査部門に通知し、改善助言後、改善内容のフォローを行っております。また、定期的に内部監査報告会を開催し、全社的な業務改善に向けた取り組みを行っております。

また、代表取締役社長の直属部門である内部統制室（要員4名）が会社の内部統制及びリスク管理を行っております。特に、金融商品取引法上の財務報告の信頼性を確保するために、内部統制室は全社的な内部統制の評価と重要な業務プロセスの評価を実施しております。評価結果及び改善事項は、被評価部門に通知し、改善助言後、改善内容のフォローを行っております。

監査役会は4名（うち社外監査役2名）で構成され、コーポレート・ガバナンスのあり方及び運営状況を監視し、取締役が業務執行にあたり法令及び当社の定款を遵守しているか等を含む日常的な監査を行っております。監査役は、取締役会、本部長会及びその他社内での重要な会議に出席し、営業店舗・スタッフ部門・関係会社への往査等の業務に取り組んでおります。また、監査役は、監査役会規程に基づき、原則として毎月1回の定例監査役会を開催しているほか、必要に応じて臨時に開催することとしております。

監査役会、内部監査室、内部統制室及び監査法人は必要に応じて相互に情報及び意見交換を行う等連携して、監査の質的向上を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を持つ生井俊重氏及び佐藤正昭氏を社外取締役として選任しております。当社は企業統治において果たす機能及び役割として、両氏の豊富な経験に基づき独立した中立的な立場から、経営判断が当社の論理に偏らないようチェックする機能を、担っていただいております。なお、両氏は「5 役員の状況」の所有株式数欄に記載のとおり当社の株式を所有しておりますが、両者と当社の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他において特別の利害関係はありません。

当社は、学識経験者として貴重な経験と幅広い見識を持つ岸本裕紀子氏及び経営者として豊富な経験と幅広い見識を持つ小原久典氏の2名を社外監査役として選任しております。当社は企業統治において果たす機能及び役割として、両氏のそれぞれの専門分野で培われた経験と知識に基づき、独立的立場から監査業務を遂行していただくことを期待しております。なお、両氏は「5 役員の状況」の所有株式数欄に記載のとおり当社の株式を所有しておりますが、両者と当社の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他において特別の利害関係はありません。

また、当社は、取締役生井俊重氏及び取締役佐藤正昭氏並びに監査役岸本裕紀子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、当社の社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて十分な独立性が確保できること、一般株主と利益相反関係が生じるおそれがないことを個別に判断しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	172	172	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	30	30	-	2
社外役員	28	28	-	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の各取締役の報酬額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、貢献度、財務状況、経済情勢を考慮のうえ、取締役会の審議を経て代表取締役社長が決定しております。

各監査役の報酬額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において監査役会の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 24銘柄
貸借対照表計上額の合計額 8,787百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社東京放送ホールディングス	4,190,000	5,095	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社ベスト電器	13,577,000	1,832	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社エディオン	670,000	357	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	1,800,000	329	営業上の取引関係の維持・強化
ソフトバンク株式会社	51,370	317	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社テレビ東京ホールディングス	57,400	97	営業上の取引関係の維持・強化
フィデアホールディングス株式会社	250,000	46	営業上の取引関係の維持・強化
ミサワホーム株式会社	21,500	30	営業上の取引関係の維持・強化
佐田建設株式会社	300,000	24	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社ストリーム	466	20	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	68,000	13	営業上の取引関係の維持・強化
東京瓦斯株式会社	20,000	10	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,200	5	営業上の取引関係の維持・強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社東京放送ホールディングス	4,190,000	5,019	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社ベスト電器	13,577,000	1,941	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社エディオン	670,000	440	営業上の取引関係の維持・強化
ソフトバンク株式会社	51,370	385	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	1,800,000	372	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社テレビ東京ホールディングス	57,400	123	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社ストリーム	233,000	109	営業上の取引関係の維持・強化
フィデアホールディングス株式会社	250,000	54	営業上の取引関係の維持・強化
佐田建設株式会社	300,000	41	営業上の取引関係の維持・強化
ミサワホーム株式会社	21,500	24	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社テレビ朝日ホールディングス	9,000	16	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	68,000	13	営業上の取引関係の維持・強化
東京瓦斯株式会社	20,000	11	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,200	5	営業上の取引関係の維持・強化

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、当該監査法人の会計監査を受けております。平成26年8月期において業務を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりであります。

指定有限責任社員・業務執行社員 原田 誠司

指定有限責任社員・業務執行社員 山本 道之

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 8名

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりましたが、平成20年11月27日開催の定時株主総会においてその項目を削除し、それに併せて、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めることが承認されております。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、社外取締役及び社外監査役の全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、いずれも法令が規定する最低責任限度額であります。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	55	-	67	6
連結子会社	54	9	73	4
計	109	9	140	10

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債のコンフォートレター作成業務」を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等の監査報酬は、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して見積もられた監査予定日数から算出された金額について、当社監査役会の審議を受けた後に決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年9月1日から平成26年8月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年9月1日から平成26年8月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年9月1日から平成26年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年9月1日から平成26年8月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加・機関紙の購読等情報収集を行っております。また、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 8月31日)	当連結会計年度 (平成26年 8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 33,138	2 26,276
売掛金	2 30,237	2 30,014
リース投資資産	0	0
商品及び製品	2 71,764	2 73,884
原材料及び貯蔵品	382	448
番組勘定	64	97
繰延税金資産	10,987	7,983
その他	22,700	13,067
貸倒引当金	207	237
流動資産合計	169,066	151,534
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 47,423	2 46,406
減価償却累計額	20,212	21,503
建物及び構築物（純額）	27,211	24,902
機械装置及び運搬具	602	824
減価償却累計額	404	466
機械装置及び運搬具（純額）	198	358
土地	2 44,436	2 45,407
リース資産	3,691	5,327
減価償却累計額	1,529	2,282
リース資産（純額）	2,161	3,045
建設仮勘定	2,529	2,683
その他	2 7,322	6,742
減価償却累計額	5,804	5,350
その他（純額）	1,517	1,392
有形固定資産合計	78,055	77,789
無形固定資産	2 19,016	2 18,811
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 11,625	1, 2 12,523
長期貸付金	1,579	1,217
繰延税金資産	15,900	16,390
退職給付に係る資産	-	2,059
差入保証金	2 50,238	2 47,241
その他	3,800	2,378
貸倒引当金	1,763	546
投資その他の資産合計	81,381	81,263
固定資産合計	178,453	177,865
資産合計	347,520	329,400

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	45,131	42,204
短期借入金	2, 4 45,680	2, 4 39,983
1年内返済予定の長期借入金	2 51,402	2 12,759
1年内償還予定の社債	1,060	625
リース債務	2,533	1,307
未払法人税等	1,372	8,514
賞与引当金	2,312	2,814
ポイント引当金	11,504	11,183
店舗閉鎖損失引当金	9,101	1,838
資産除去債務	950	271
その他	27,898	28,253
流動負債合計	198,946	149,756
固定負債		
社債	710	15,158
長期借入金	2 27,407	2 22,900
リース債務	3,474	5,127
繰延税金負債	21	105
商品保証引当金	1,669	2,639
退職給付引当金	7,477	-
役員退職慰労引当金	120	-
店舗閉鎖損失引当金	2,781	2,945
その他の引当金	83	-
退職給付に係る負債	-	8,755
資産除去債務	7,637	8,263
その他	5,501	6,597
固定負債合計	56,885	72,493
負債合計	255,832	222,249
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,402	18,402
資本剰余金	19,492	19,492
利益剰余金	36,119	45,592
自己株式	184	184
株主資本合計	73,829	83,302
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	903	1,398
退職給付に係る調整累計額	-	28
その他の包括利益累計額合計	903	1,369
少数株主持分	16,954	22,478
純資産合計	91,687	107,150
負債純資産合計	347,520	329,400

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
売上高	805,378	829,833
売上原価	605,546	617,083
売上総利益	199,832	212,749
販売費及び一般管理費	1 186,791	1 193,689
営業利益	13,041	19,060
営業外収益		
受取利息	190	182
受取配当金	147	173
受取賃貸料	941	1,365
受取手数料	1,024	1,046
店舗閉鎖損失引当金戻入額	1,547	4,061
その他	2,235	1,503
営業外収益合計	6,088	8,333
営業外費用		
支払利息	1,874	1,317
持分法による投資損失	199	-
賃貸収入原価	515	781
支払手数料	1,094	857
その他	99	373
営業外費用合計	3,782	3,330
経常利益	15,346	24,063
特別利益		
固定資産売却益	2 461	2 328
負ののれん発生益	6	-
投資有価証券売却益	11	0
関係会社株式売却益	10	358
持分変動利益	-	548
その他	51	0
特別利益合計	540	1,236
特別損失		
固定資産売却損	3 0	3 34
固定資産除却損	4 178	4 154
投資有価証券評価損	2,496	-
たな卸資産処分損	940	-
減損損失	5 2,517	5 3,177
その他	449	175
特別損失合計	6,582	3,541
税金等調整前当期純利益	9,304	21,758
法人税、住民税及び事業税	1,857	8,792
法人税等調整額	3,835	1,376
法人税等合計	5,692	10,168
少数株主損益調整前当期純利益	3,611	11,589
少数株主利益	1,174	1,737
当期純利益	2,436	9,852

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,611	11,589
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,854	558
持分法適用会社に対する持分相当額	18	-
その他の包括利益合計	1,872	558
包括利益	5,484	12,148
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,030	10,344
少数株主に係る包括利益	1,453	1,803

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,402	19,492	35,400	184	73,110
当期変動額					
剰余金の配当			1,717		1,717
当期純利益			2,436		2,436
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	719	-	719
当期末残高	18,402	19,492	36,119	184	73,829

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	678	-	678	15,692	88,124
当期変動額					
剰余金の配当					1,717
当期純利益					2,436
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,582	-	1,582	1,262	2,844
当期変動額合計	1,582	-	1,582	1,262	3,563
当期末残高	903	-	903	16,954	91,687

当連結会計年度(自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,402	19,492	36,119	184	73,829
会計方針の変更による 累積的影響額			1,337		1,337
会計方針の変更を 反映した当期首残高	18,402	19,492	37,457	184	75,167
当期変動額					
剰余金の配当			1,717		1,717
当期純利益			9,852		9,852
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	8,135	-	8,135
当期末残高	18,402	19,492	45,592	184	83,302

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	903	-	903	16,954	91,687
会計方針の変更による 累積的影響額					1,337
会計方針の変更を 反映した当期首残高	903	-	903	16,954	93,025
当期変動額					
剰余金の配当					1,717
当期純利益					9,852
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	494	28	465	5,523	5,989
当期変動額合計	494	28	465	5,523	14,124
当期末残高	1,398	28	1,369	22,478	107,150

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,304	21,758
減価償却費	5,443	5,608
減損損失	2,517	3,177
のれん償却額	268	266
負ののれん発生益	6	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	474	1,187
賞与引当金の増減額（は減少）	609	502
ポイント引当金の増減額（は減少）	1,884	320
商品保証引当金の増減額（は減少）	890	969
退職給付引当金の増減額（は減少）	649	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	933
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	-	9
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	12	120
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	3,609	6,090
その他の引当金の増減額（は減少）	83	83
受取利息及び受取配当金	338	355
支払利息	1,874	1,317
為替差損益（は益）	0	0
持分法による投資損益（は益）	199	-
固定資産売却損益（は益）	460	294
固定資産除却損	178	154
投資有価証券売却損益（は益）	11	0
投資有価証券評価損益（は益）	2,496	-
関係会社株式売却損益（は益）	10	358
持分変動損益（は益）	-	548
売上債権の増減額（は増加）	721	222
たな卸資産の増減額（は増加）	15,241	153
仕入債務の増減額（は減少）	5,186	2,926
その他	1,692	13,941
小計	25,077	36,728
利息及び配当金の受取額	202	238
利息の支払額	1,881	1,347
法人税等の支払額	712	2,770
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,685	32,848
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,282	4,925
有形固定資産の売却による収入	946	843
無形固定資産の取得による支出	2,403	3,750
投資有価証券の取得による支出	8	22
投資有価証券の売却による収入	22	0
関係会社株式の売却による収入	84	1,599
差入保証金の差入による支出	3,162	627
差入保証金の回収による収入	3,763	2,624
連結子会社株式の取得による支出	23	-
その他	122	340
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,185	4,598

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	41,060	5,696
長期借入れによる収入	37,022	9,200
長期借入金の返済による支出	19,955	52,351
社債の発行による収入	-	15,075
社債の償還による支出	1,060	1,060
少数株主からの払込みによる収入	-	2,845
配当金の支払額	1,706	1,715
少数株主への配当金の支払額	173	0
リース債務の返済による支出	2,565	1,408
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,499	35,111
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	13,998	6,861
現金及び現金同等物の期首残高	46,813	32,815
現金及び現金同等物の期末残高	32,815	25,953

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

株式会社生毛工房

株式会社ジェービーエス

株式会社ソフマップ

株式会社東京計画

株式会社東京サービスステーション

株式会社ビックアウトレット

株式会社ビック酒販

株式会社ラネット

東京カメラ流通協同組合

豊島ケーブルネットワーク株式会社

日本BS放送株式会社

株式会社コジマ

(2) 主要な非連結子会社の名称

主要な非連結子会社

株式会社フューチャー・エコロジー

株式会社バイコム

株式会社セレン

その他3社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社

株式会社フューチャー・エコロジー

株式会社バイコム

株式会社セレン

その他3社

関連会社

トータルソリューション株式会社

その他1社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

- (3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、豊島ケーブルネットワーク株式会社の決算日は3月31日、株式会社ラネットの決算日は7月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、連結子会社の決算日と連結決算日との差異が3ヶ月を超える場合においては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

また、連結子会社の決算日と連結決算日との差異が3ヶ月を超えない場合においては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ取引

時価法を採用しております。

たな卸資産

商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

ただし、株式会社ソフマップにおいて、商品(中古ハード)については、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。また、株式会社コジマにおいては、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、株式会社コジマにおいては、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物について、当該契約期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、回収可能性がほとんどないと判断した回収不能見込額(47百万円)については、債権から直接減額しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

ポイント引当金

将来のポイント（株主優待券を含む）使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末未使用ポイント残高に過去の使用実績割合等乗じた金額を計上しております。

商品保証引当金

販売した商品の保証期間に係る修理費用の発生に備えるため、過去の修理実績に基づき将来の修理費用見込額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異は、一定の年数（15年）による定額法により費用の減額処理をしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年、7年、10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理を採用している金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年から10年の期間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社及び一部の連結子会社における商品の評価方法は、従来、主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっておりましたが、当連結会計年度から、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。

この変更は、当連結会計年度より、商品の単品単位でのレポートを含めた粗利益管理を適時かつ精緻に行うとともに、より正確な商品金額及び期間損益の計算を実現することを目的として、新会計システムに完全に移行したことに伴うものであります。

新会計システム導入前の精緻な商品の受払記録が入手不可能であるとともに、商品の単品単位でのレポート金額を確定することが不可能であるため、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を前連結会計年度の期首時点において算定することは実務上不可能であります。そのため、当該会計方針の変更は、移動平均法による当連結会計年度の期首の商品の帳簿価額と、売価還元法による前連結会計年度の期末における商品の帳簿価額との差額を基に算定した累積的影響額を、当連結会計年度の期首残高に反映しております。当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映された会計方針の変更の累積的影響額により、利益剰余金の遡及適用後の期首残高は1,337百万円増加しております。

また、この会計方針の変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度末の商品は2,189百万円増加しております。なお、当連結会計年度の売上原価、各段階損益及び1株当たり情報への影響額は、軽微であります。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が2,059百万円、退職給付に係る負債が8,755百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が28百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

(退職給付会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(企業結合に関する会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年8月期の期首より適用予定であります。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年8月期の期首以後実施される企業結合から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「協賛金収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「協賛金収入」に表示していた1,127百万円は、「その他」として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
投資有価証券(株式)	249百万円	249百万円

2. 担保提供資産

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
現金及び預金	210百万円	210百万円
売掛金	5,528百万円	5,261百万円
商品及び製品	29,254百万円	34,209百万円
建物及び構築物	13,021百万円	11,225百万円
土地	34,962百万円	36,501百万円
その他(有形固定資産)	131百万円	-百万円
無形固定資産	10,720百万円	10,720百万円
投資有価証券	50百万円	54百万円
差入保証金	5,008百万円	4,864百万円
計	98,889百万円	103,046百万円

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
短期借入金	28,340百万円	33,473百万円
1年内返済予定の長期借入金	48,223百万円	10,420百万円
長期借入金	22,900百万円	19,205百万円
計	99,463百万円	63,098百万円

3. 偶発債務

連結子会社である株式会社コジマにおいては、建設協力金返還請求権の信託譲渡に伴い減少した建設協力金の連結会計年度末における未償還残高について、土地所有者による建設協力金返還が困難になるなどの事由が生じた場合の買戻義務を負っております。

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
建設協力金返還請求権の信託譲渡に伴い減少した建設協力金の未償還残高	1,048百万円	690百万円

4. 当社及び連結子会社4社(前連結会計年度は5社)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行23行(前連結会計年度は24行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	102,720百万円	119,700百万円
借入実行残高	36,680百万円	14,940百万円
差引額	66,040百万円	104,760百万円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
ポイント販促費	26,035百万円	27,496百万円
ポイント引当金繰入額	- 百万円	284百万円
商品保証引当金繰入額	1,000百万円	1,042百万円
給料及び手当	32,089百万円	30,691百万円
賞与引当金繰入額	2,305百万円	2,807百万円
退職給付費用	1,331百万円	1,436百万円
地代家賃	31,495百万円	31,573百万円
減価償却費	4,931百万円	5,165百万円
のれん償却額	268百万円	266百万円
貸倒引当金繰入額	176百万円	130百万円

2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
建物及び構築物	359百万円	284百万円
機械装置及び運搬具	3百万円	- 百万円
土地	90百万円	32百万円
その他(有形固定資産)	6百万円	10百万円
計	461百万円	328百万円

3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
土地	- 百万円	27百万円
その他(有形固定資産)	0百万円	6百万円
計	0百万円	34百万円

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
建物及び構築物	132百万円	75百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
その他(有形固定資産)	42百万円	78百万円
無形固定資産	2百万円	0百万円
計	178百万円	154百万円

5. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

場所	用途	種類
東京都 他	営業店舗 他	建物及び構築物、土地、リース資産、その他(有形固定資産)、無形固定資産

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本としており、遊休資産については、当該資産単独でグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗及び時価が著しく下落した店舗について、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失(2,517百万円)として特別損失に計上しております。なお、減損損失の内訳は、建物及び構築物 2,082百万円、土地 376百万円、リース資産 22百万円、その他(有形固定資産) 14百万円、無形固定資産 20百万円であります。

当社グループの当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、不動産については、不動産鑑定評価に基づき算定しており、無形固定資産及びリース資産については、正味売却価額をゼロとして算定しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを主として4%の割引率で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

場所	用途	種類
東京都 他	営業店舗 他	建物及び構築物、土地、リース資産、その他(有形固定資産)、その他(投資その他の資産)
連結子会社の本社 他	基幹システム 他	無形固定資産

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本としており、遊休資産については、当該資産単独でグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗、時価が著しく下落した店舗及び連結子会社の一部のソフトウェアについて、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失(3,177百万円)として特別損失に計上しております。なお、減損損失の内訳は、建物及び構築物 2,007百万円、土地 98百万円、リース資産 36百万円、その他(有形固定資産) 19百万円、無形固定資産 1,002百万円、その他(投資その他の資産)13百万円であります。

当社グループの当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、不動産については、不動産鑑定評価に基づき算定しており、無形固定資産及びリース資産については、正味売却価額をゼロとして算定しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを主として4%の割引率で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,844百万円	873百万円
組替調整額	0百万円	- 百万円
税効果調整前	2,844百万円	873百万円
税効果額	989百万円	315百万円
その他有価証券評価差額金	1,854百万円	558百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	18百万円	- 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	18百万円	- 百万円
その他の包括利益合計	1,872百万円	558百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,723,526	-	-	1,723,526
合計	1,723,526	-	-	1,723,526
自己株式				
普通株式	5,966	-	-	5,966
合計	5,966	-	-	5,966

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年11月27日 定時株主総会	普通株式	858	500	平成24年 8月31日	平成24年11月28日
平成25年 4月10日 取締役会	普通株式	858	500	平成25年 2月28日	平成25年 5月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	858	500	平成25年8月31日	平成25年11月27日

当連結会計年度(自平成25年9月1日至平成26年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,723,526	170,629,074	-	172,352,600
合計	1,723,526	170,629,074	-	172,352,600
自己株式				
普通株式	5,966	590,634	-	596,600
合計	5,966	590,634	-	596,600

(注) 1. 平成26年3月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式の増加株式数の内訳
株式分割による増加 170,629,074株
3. 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳
株式分割による増加 590,634株

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年11月26日 定時株主総会	普通株式	858	500	平成25年8月31日	平成25年11月27日
平成26年4月11日 取締役会	普通株式	858	500	平成26年2月28日	平成26年5月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	858	5	平成26年8月31日	平成26年11月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
現金及び預金勘定	33,138百万円	26,276百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	323百万円	323百万円
現金及び現金同等物	32,815百万円	25,953百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗・本部等における什器・備品であります。

無形固定資産

主として、販売管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リースのうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年 8月31日)	当連結会計年度 (平成26年 8月31日)
1年内	13,579百万円	13,855百万円
1年超	53,448百万円	47,019百万円
合計	67,027百万円	60,875百万円

(貸主側)

オペレーティング・リースのうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年 8月31日)	当連結会計年度 (平成26年 8月31日)
1年内	853百万円	1,896百万円
1年超	2,419百万円	5,389百万円
合計	3,272百万円	7,286百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用においては預金等の安全性の高い運用を行っております。資金調達においては設備等の長期資金は銀行借入や社債発行等により、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、借入金利の上昇リスク及び為替相場の変動リスクを回避ないし軽減する目的に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、取引先の信用リスク等に晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。このうち時価のあるものは市場価格の変動リスクに晒されております。また、時価のないものについても、当該企業の経営成績等により、減損のリスクに晒されております。

差入保証金は、主に当社グループが展開する店舗のうちグループ外の賃貸人からの賃借物件に係るものであります。取引先企業等の財務状況等に関する信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の社債及び借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金は、販売管理規程等に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金は、取引先企業等の財務状況等に関する信用リスクに晒されておりますが、定期的に財務状況等のモニタリングを実施しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引の契約先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先）の財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

変動金利の社債及び借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引及びデリバティブ内包型借入）をヘッジ手段として利用しております。

なお、当社では、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。連結子会社においても、当社の社内ルールに準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部門からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、金融機関との間で当座貸越契約を締結しているほか、当社及び一部の連結子会社において、複数の金融機関との間で貸出コミットメント契約を設定することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)をご参照ください)。

前連結会計年度(平成25年8月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	33,138	33,138	-
(2) 売掛金	30,237	30,211	26
(3) 投資有価証券	10,413	10,413	-
(4) 差入保証金(1年内回収予定のものを含む) 貸倒引当金(*1)	49,785 149		
	49,636	46,382	3,253
資産計	123,425	120,145	3,279
(1) 買掛金	45,131	45,131	-
(2) 短期借入金	45,680	45,680	-
(3) 社債(1年内償還予定のものを含む)	1,770	1,775	5
(4) 長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	78,810	78,935	124
(5) リース債務(1年内返済予定のものを含む)	6,007	5,673	333
負債計	177,399	177,195	203
デリバティブ取引(*2)	(0)	(0)	-

(*1) 差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(平成26年8月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	26,276	26,276	-
(2) 売掛金	30,014	29,979	34
(3) 投資有価証券	11,294	11,294	-
(4) 差入保証金 (1年内回収予定のものを含む)	46,785		
貸倒引当金 (* 1)	149		
	46,636	44,183	2,452
資産計	114,221	111,734	2,487
(1) 買掛金	42,204	42,204	-
(2) 短期借入金	39,983	39,983	-
(3) 社債 (1年内償還予定のものを含む)	15,783	16,949	1,166
(4) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	35,659	35,730	71
(5) リース債務 (1年内返済予定のものを含む)	6,435	6,139	295
負債計	140,065	141,007	942
デリバティブ取引 (* 2)	(0)	(0)	-

(* 1) 差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(* 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらのうち、短期間に回収される債権については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、回収に長期間を要する債権については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、将来キャッシュ・フローを満期までの期間に対応する利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、有価証券に関する注記については、「注記事項(有価証券関係)」をご参照ください。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを、合理的に見積った返済期日までの期間に対応する利率により割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社グループの発行する社債は市場価格のないものであり、新株予約権付社債の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、新株予約権付社債以外の社債の時価は、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているもの時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される、合理的に見積られた利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「注記事項（デリバティブ取引関係）」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
非上場株式等(*1)	1,211	1,228
差入保証金(*2)	452	456

(*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 差入保証金のうち、償還予定が合理的に見積れないもの、又は、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれるものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	33,138	-	-	-
売掛金	29,883	353	-	-
差入保証金	7,501	9,137	13,721	19,276
合計	70,523	9,491	13,721	19,276

当連結会計年度(平成26年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,276	-	-	-
売掛金	29,799	215	-	-
差入保証金	6,042	11,098	12,338	17,156
合計	62,118	11,313	12,338	17,156

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	1,060	625	50	35	-	-
長期借入金	51,402	11,006	8,396	6,254	1,750	-
リース債務	2,533	967	854	670	300	681
合計	54,995	12,599	9,301	6,959	2,050	681

当連結会計年度(平成26年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	625	50	35	-	-	15,000
長期借入金	12,759	10,179	7,991	3,470	1,260	-
リース債務	1,307	2,281	1,005	641	435	763
合計	14,691	12,510	9,032	4,111	1,695	15,763

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年8月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	8,526	5,937	2,588
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	8,526	5,937	2,588
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,887	2,733	846
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,887	2,733	846
合計	10,413	8,671	1,742

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 912百万円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額 48百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(平成26年8月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	9,353	6,004	3,348
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	9,353	6,004	3,348
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,941	2,674	733
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,941	2,674	733
合計	11,294	8,679	2,615

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 927百万円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額 51百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	22	11	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	22	11	-

当連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	0	0	-

3. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

当連結会計年度において、従来関連会社株式として保有していた株式会社ベスト電器の株式（連結貸借対照表計上額 1,832百万円）をその他有価証券に変更しております。これに伴い、同社株式の個別貸借対照表の帳簿価額を連結貸借対照表計上額として振り替えたことにより生じた差額として、投資有価証券評価損 2,495百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について 2,496百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度においては、減損処理を行っておりません。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品関連

前連結会計年度(平成25年8月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	デリバティブ内包型借入 期限前解約特約付長期借入金	75	55	0	0

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. デリバティブ内包型借入の時価は、複合金融商品の組込デリバティブを区分処理したものであります。
3. 契約額等はデリバティブ内包型借入の元本で、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

当連結会計年度(平成26年8月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	デリバティブ内包型借入 期限前解約特約付長期借入金	55	35	0	0

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. デリバティブ内包型借入の時価は、複合金融商品の組込デリバティブを区分処理したものであります。
3. 契約額等はデリバティブ内包型借入の元本で、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成25年8月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,575	1,190	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年8月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,190	230	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社(株式会社コジマを除く)は、退職一時金制度を設けております。株式会社ソフマップにおいては、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けており、また、株式会社コジマにおいては、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

		前連結会計年度 (平成25年8月31日)
退職給付債務	(百万円)	10,466
年金資産	(百万円)	3,913
未積立退職給付債務(+)	(百万円)	6,552
会計基準変更時差異の未処理額	(百万円)	25
未認識過去勤務債務	(百万円)	101
未認識数理計算上の差異	(百万円)	670
連結貸借対照表計上額純額(+ + +)	(百万円)	6,008
前払年金費用	(百万円)	1,468
退職給付引当金(-)	(百万円)	7,477

(注) 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

		前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
勤務費用	(百万円)	947
利息費用	(百万円)	133
期待運用収益	(百万円)	47
会計基準変更時差異の費用処理額	(百万円)	16
過去勤務債務の費用処理額	(百万円)	28
数理計算上の差異の費用処理額	(百万円)	135
退職給付費用	(百万円)	1,124
その他	(百万円)	216
計	(百万円)	1,341

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めております。
2. 「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

		前連結会計年度 (平成25年8月31日)
割引率		1.4% ~ 2.0%
期待運用収益率		0.0% ~ 1.4%
退職給付見込額の期間配分方法		期間定額基準
過去勤務債務の処理年数(注1)		5年
数理計算上の差異の処理年数(注2)		5年、7年、10年
会計基準変更時差異の処理年数		15年

(注) 1. 各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理することとしております。
2. 各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。

当連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社（株式会社コジマを除く）は、退職一時金制度を設けております。株式会社ソフマップにおいては、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けており、また、株式会社コジマにおいては、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は簡便法により計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	10,466 百万円
勤務費用	998
利息費用	150
数理計算上の差異の発生額	297
退職給付の支払額	435
その他	24
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>10,907</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,913 百万円
期待運用収益	54
数理計算上の差異の発生額	343
事業主からの拠出額	106
退職給付の支払額	207
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>4,211</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,151 百万円
年金資産	4,211
<u></u>	<u>2,059</u>
非積立型制度の退職給付債務	8,755
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>6,695</u>
退職給付に係る負債	8,755
退職給付に係る資産	2,059
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>6,695</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	998 百万円
利息費用	150
期待運用収益	54
数理計算上の差異の費用処理額	199
過去勤務費用の費用処理額	25
会計基準変更時差異の費用処理額	16
その他	38
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>1,291</u>

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	75 百万円
未認識数理計算上の差異	170
会計基準変更時差異の未処理額	9
合計	255

(6) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	57 %
株式	35
その他	8
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.4% ~ 1.4%
長期期待運用収益率	1.4%

3. 確定拠出制度

株式会社ソフマップ及び株式会社コジマの確定拠出制度への要拠出額は、169百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
繰延税金資産		
減損損失	10,654百万円	10,229百万円
繰越欠損金	6,052百万円	6,275百万円
ポイント引当金	4,191百万円	3,812百万円
時価評価による簿価修正額	4,271百万円	3,376百万円
退職給付引当金	2,691百万円	- 百万円
退職給付に係る負債	- 百万円	3,144百万円
資産除去債務	3,061百万円	3,031百万円
減価償却超過額	2,895百万円	3,028百万円
流動化取消による影響額	2,518百万円	2,518百万円
店舗損失引当金	4,298百万円	1,692百万円
賞与引当金	879百万円	1,069百万円
その他	4,680百万円	5,243百万円
繰延税金資産小計	46,196百万円	43,422百万円
評価性引当額	16,855百万円	16,302百万円
繰延税金資産合計	29,341百万円	27,120百万円
繰延税金負債		
その他の有価証券評価差額	588百万円	900百万円
前払年金費用	519百万円	- 百万円
退職給付に係る資産	- 百万円	728百万円
資産除去債務に対応する 除却費用	679百万円	516百万円
その他	688百万円	706百万円
繰延税金負債合計	2,475百万円	2,851百万円
繰延税金資産の純額	26,866百万円	24,269百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	10,987百万円	7,983百万円
固定資産 - 繰延税金資産	15,900百万円	16,390百万円
流動負債 - 繰延税金負債	- 百万円	- 百万円
固定負債 - 繰延税金負債	21百万円	105百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
法定実効税率	38.01%	38.01%
(調整)		
のれん償却	1.10%	0.47%
交際費等永久に損金に算入 されない項目	3.09%	1.31%
住民税均等割等	3.29%	1.43%
留保金課税額	3.96%	2.96%
評価性引当金	6.85%	2.76%
関係会社債権放棄損	- %	2.42%
投資有価証券評価損	10.20%	- %
復興特別法人税分の税率差異	6.88%	- %
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	- %	2.48%
その他	1.50%	0.41%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	61.18%	46.73%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年9月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は540百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社における新株式の発行及び第三者割当増資並びに当社が保有する同社株式の売出し

当社の連結子会社である日本BS放送株式会社は、平成26年3月12日に東京証券取引所市場第二部に上場しております。上場に伴い、同社は公募により新株式1,380,000株を発行し、オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により新株式322,900株を発行しております。また、当社は保有する同社株式950,000株の売出しを行っております。

この結果、当連結会計年度において、持分変動利益548百万円及び関係会社株式売却益358百万円を特別利益に計上しております。また、日本BS放送株式会社に対する当社の議決権の所有割合は、62.58%となっております。

(1) 取引の概要

日本BS放送株式会社の公募による新株式の発行の概要

- 募集方法 一般募集(ブックビルディング方式による募集)
- 発行する株式の種類及び数 普通株式1,380,000株
- 発行価格 1株につき1,820円
- 引受価額 1株につき1,683.50円

この価額は、日本BS放送株式会社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受け取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金であります。

- e. 払込金額 1株につき1,428円
この金額は、会社法上の払込金額であり、日本BS放送株式会社取締役会において決定された金額であります。
- f. 発行価格の総額 2,511百万円
- g. 引受価額の総額 2,323百万円
- h. 払込金額の総額 1,970百万円
- i. 払込期日 平成26年3月11日
- j. 法的形式 公募による新株式の発行
当社が保有する日本BS放送株式会社株式の売出しの概要
- a. 売出し株式の種類及び数 普通株式 950,000株
- b. 売出人 野村證券株式会社
- c. 売出方法 野村證券株式会社を引受人とする、引受人の買取引受けによる売出し
- d. 売出価格 1株につき1,820円
- e. 売出価格の総額 1,729百万円
- f. 受渡期日 平成26年3月12日
- g. 法的形式 株式の売出し
オーバーアロットメントによる売出しに関連する日本BS放送株式会社の第三者割当増資の概要
- a. 発行する株式の種類及び数 普通株式 322,900株
- b. 割当価格 1株につき1,683.50円
- c. 払込金額 1株につき1,428円
- d. 割当価格の総額 543百万円
- e. 払込金額の総額 461百万円
- f. 払込期日 平成26年4月8日
- g. 法的形式 第三者割当増資

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び事業用定期借地権設定契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1年～50年と見積り、割引率は0.3%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
期首残高	8,420百万円	8,588百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	286百万円	146百万円
時の経過による調整額	275百万円	220百万円
資産除去債務の履行による減少額	394百万円	419百万円
期末残高	8,588百万円	8,535百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

当社グループには、音響映像商品・家庭電化商品・情報通信機器商品等の物品販売事業以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

当社グループには、音響映像商品・家庭電化商品・情報通信機器商品等の物品販売事業以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上でないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上でないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

当社グループには、音響映像商品・家庭電化商品・情報通信機器商品等の物品販売事業以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。なお、当連結会計年度の減損損失は2,517百万円となっております。

当連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

当社グループには、音響映像商品・家庭電化商品・情報通信機器商品等の物品販売事業以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。なお、当連結会計年度の減損損失は、3,177百万円となっております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

当社グループには、音響映像商品・家庭電化商品・情報通信機器商品等の物品販売事業以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。なお、当連結会計年度ののれんの償却額及び未償却残高は、268百万円、491百万円となっております。

当連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

当社グループには、音響映像商品・家庭電化商品・情報通信機器商品等の物品販売事業以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。なお、当連結会計年度ののれんの償却額及び未償却残高は、266百万円、193百万円となっております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

当社グループには、音響映像商品・家庭電化商品・情報通信機器商品等の物品販売事業以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。なお、当連結会計年度の負ののれん発生益は、6百万円となっております。

当連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

当社グループには、音響映像商品・家庭電化商品・情報通信機器商品等の物品販売事業以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (個人)が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	株式会社 シード (注2)	東京都 文京区	1,841	コンタク トレンズ の製造販 売業	(被所有) 直接 0.2	商品仕入等	商品の仕入 (注5)	288	買掛金	56
							商品券の販 売 (注5)	21	-	-
							不動産の売 却 (注6)	553	-	-
	日本精密測 器株式会社 (注3)	群馬県 渋川市	493	電 気 計 測 器の製造	-	商品仕入	商品の仕入 (注5)	88	買掛金	11
株式会社ヒ ト・コミュ ニケーション ズ (注4)	東京都 豊島区	737	人材派遣業	-	人材派遣	人材派遣料 の支払 (注5)	17	-	-	

(注) 1. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の63.92%を直接保有しております。なお、直接保有の63.92%のうち、43.30%については、新井隆二氏からみずほ信託銀行株式会社、野村信託銀行株式会社及びソシエテジェネラル信託銀行株式会社へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二氏が指図権を留保しております。

3. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の64.55%を間接保有しております。

4. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の50.91%を直接に、11.84%を間接に保有しております。なお、直接保有の50.91%については、新井隆二氏から野村信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社及びソシエテジェネラル信託銀行株式会社へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二氏が指図権を留保しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

5. 商品の仕入、商品券の販売及び人材派遣料の支払については、一般取引条件と同様に決定しております。

6. 不動産の売却価額については、不動産鑑定士の鑑定評価に基づいて決定しております。

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (個人)が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	株式会社 シード (注2)	東京都 文京区	1,841	コンタ クト レンズ の製造販 売業	(被所有) 直接 0.2	商品仕入等	商品の仕入 (注6)	384	買掛金	55
							商品券の販 売 (注6)	33	-	-
	日本精密測 器株式会社 (注3)	群馬県 渋川市	493	電 気 計 測 器の製造	-	商品仕入	商品の仕入 (注6)	145	買掛金	32
	株式会社ヒ ト・コミュ ニケーショ ンズ (注4)	東京都 豊島区	737	人材派遣業	-	業務委託 人材派遣等	業務委託料 の支払(注 6)	84	未払金	10
							人材派遣料 の支払 (注6)	21		
株式会社 松柏 (注5)	東京都 豊島区	5	不動産業	-	-	不動産の売 却 (注7)	-	前受金	178	

- (注) 1. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の57.55%を直接保有しております。なお、直接保有の57.55%については、新井隆二氏からみずほ信託銀行株式会社、野村信託銀行株式会社、株式会社S M B C 信託銀行及び三井住友信託銀行株式会社へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二氏が指図権を留保しております。
3. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の64.55%を間接保有しております。
4. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の50.91%を直接に、11.84%を間接に保有しております。なお、直接保有の50.91%については、新井隆二氏から野村信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社及び株式会社S M B C 信託銀行へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二氏が指図権を留保しております。
5. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の100.00%を直接保有しております。
- 取引条件及び取引条件の決定方針等
6. 商品の仕入、商品券の販売、業務委託料の支払及び人材派遣料の支払については、一般取引条件と同様に決定しております。
7. 不動産の売却価額については、不動産鑑定士の鑑定評価に基づいて決定しております。なお、当該不動産の売却日は平成26年9月29日であり、売却価額は1,781百万円であります。また、期末残高は不動産売却のための手付金であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (個人)が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	日本精密測 器株式会社 (注2)	群馬県 渋川市	493	電気計測 器の製造	-	商品仕入	商品の仕入 (注7)	39	買掛金	0
	株式会社ヒ ト・コミュ ニケーショ ンズ (注3)	東京都 豊島区	737	人材派遣業	-	人材派遣	業務委託料 の支払 (注7)	170	未払金	17
							人材派遣料 の支払 (注7)	31		
	株式会社タ ワービジョ ン (注4)	埼玉県 幸手市	10	メガネ・コ ンタクト、 補聴器・携 帯電話等の 販売	-	商品売上及 び販売手数 料の支払	商品の販売 (注7)	242	売掛金 未収入金 未払金	36 7 23
							販売手数料 の支払 (注7)	118	買掛金	17
	株式会社ア イケアジャ パン (注5)	東京都 豊島区	100	コンタクト レンズ・ケ ア用品の販 売、メガネ レンズ・フ レームの販 売	-	-	関係会社株 式の売却 (注8)	84	-	-
株式会社理 論社 (注6)	東京都 千代田区	10	出版業	-	資金の貸付	資金の貸付 (注9)	-	短期貸付金	25	

- (注) 1. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の64.55%を間接保有しております。
3. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の50.91%を直接に、11.84%を間接に保有しております。なお、直接保有の50.91%については、新井隆二氏から野村信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社及びソシエテジェネラル信託銀行株式会社へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二氏が指図権を留保しております。
4. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の63.92%を間接保有しております。
5. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の98.00%を間接保有しております。
6. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の63.70%を間接保有しております。株式会社理論社は、平成25年8月1日に「子会社」から「主要株主(個人)が議決権の過半数を所有している会社」に該当することとなりましたが、継続して関連当事者に該当しているため、当連結会計年度末の議決権等の所有割合及び残高を記載しております。なお、「種類」欄は、当連結会計年度末の属性を記載しております。
- 取引条件及び取引条件の決定方針等
7. 商品の仕入、業務委託料の支払、人材派遣料の支払、商品の販売及び販売手数料の支払については、一般取引条件と同様に決定しております。
8. 関係会社株式の売却価格については、独立した第三者による価格評価を勘案の上決定しております。
9. 資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (個人)が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	日本精密測 器株式会社 (注2)	群馬県 渋川市	493	電気計測 器の製造	-	商品仕入	商品の仕入 (注7)	56	-	-
	株式会社ヒ ト・コミュ ニケーショ ンズ (注3)	東京都 豊島区	737	人材派遣業	-	人材派遣	業務委託料 の支払 (注7)	266	未払金	28
							人材派遣料 の支払 (注7)	36		
	株式会社タ ワービジョ ン (注4)	埼玉県 幸手市	10	メガネ・コ ンタクト、 補聴器・携 帯電話等の 販売	-	商品売上及 び販売手数 料の支払	商品の販売 (注7)	489	売掛金 未収入金 未払金	32 10 25
							販売手数料 の支払 (注7)	202	買掛金	12
	株式会社ア イケアジャ パン (注5)	東京都 豊島区	100	コンタクト レンズ・ケ ア用品の販 売、メガネ レンズ・フ レームの販 売	-	広告の受注	放送収入 (注7)	18	売掛金	2
株式会社理 論社 (注6)	東京都 千代田区	10	出版業	-	資金の貸付	資金の貸付 (注8)	-	短期貸付金	25	

- (注) 1. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の64.55%を間接保有しております。
3. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の50.91%を直接に、11.84%を間接に保有しております。なお、直接保有の50.91%については、新井隆二氏から野村信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社及び株式会社S M B C信託銀行へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二氏が指図権を留保しております。
4. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の57.55%を間接保有しております。
5. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の98.00%を間接保有しております。
6. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の63.70%を間接保有しております。
- 取引条件及び取引条件の決定方針等
7. 放送収入、商品の仕入、業務委託料の支払、人材派遣料の支払、商品の販売及び販売手数料の支払については、一般取引条件と同様に決定しております。
8. 資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
1株当たり純資産額	435.11円	492.98円
1株当たり当期純利益金額	14.19円	57.36円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	56.41円

- (注) 1. 前連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 当社は、平成26年3月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	2,436	9,852
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	2,436	9,852
普通株式の期中平均株式数(株)	171,756,000	171,756,000
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	1
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	-	(1)
普通株式増加数(株)	-	2,895,294
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	-	(2,895,294)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

株式会社ラネットによる株式の取得

当社の連結子会社である株式会社ラネットは、平成26年11月4日開催の取締役会において、株式会社ネプロジャパンが保有する株式会社ネプロモバイル関東、株式会社ネプロモバイル東海及び株式会社ネプロモバイル関西の全株式を取得することについて決議し、平成26年11月5日付で株式会社ラネットと株式会社ネプロジャパンとの間で株式譲渡契約を締結いたしました。

株式会社ラネットは、平成26年12月1日に株式会社ネプロモバイル関東、株式会社ネプロモバイル東海及び株式会社ネプロモバイル関西の全株式を取得し、当社及び株式会社ラネットの子会社となる予定であります。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社ネプロモバイル関東 株式会社ネプロモバイル東海 株式会社ネプロモバイル関西
事業の内容	携帯電話販売代理店の運営

企業結合を行う主な理由

株式会社ネプロモバイル関東、株式会社ネプロモバイル東海及び株式会社ネプロモバイル関西は、東京都、愛知県、京都府、大阪府でドコモショップを12店舗展開する、安定した収益を誇る地域密着の企業群であり、当社グループの携帯電話販売における事業基盤の強化、サービスの充実等を図ることが出来るものと判断したためであります。

企業結合日

平成26年12月1日(予定)

企業結合の法的形式

当社の連結子会社である株式会社ラネットによる現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

取得する議決権比率

100.00%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社ラネットが現金を対価とする株式取得により、株式会社ネプロモバイル関東、株式会社ネプロモバイル東海及び株式会社ネプロモバイル関西の議決権の全てを取得するためあります。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	5,286百万円
取得に直接要する費用(概算)	アドバイザー費用等	114百万円
取得原価		5,401百万円

上記金額は概算であり、実際の取得原価は上記と異なる可能性があります。

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ビックカメラ	第2回無担保社債	平成22年1月29日	1,200	400 (400)	0.780	無担保社債	平成27年1月30日
(株)ビックカメラ	2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	平成26年6月26日	-	15,073 (-)	-	無担保社債	平成33年6月28日
(株)ラネット	第2回無担保社債	平成21年9月30日	15	5 (5)	0.970	無担保社債	平成26年9月30日
(株)ラネット	第3回無担保社債	平成21年9月30日	60	20 (20)	1.400	無担保社債	平成26年9月30日
(株)ラネット	第4回無担保社債	平成22年3月31日	80	40 (40)	0.840	無担保社債	平成27年3月31日
(株)ラネット	第5回期限前償還条項付無担保社債	平成23年9月26日	105	75 (30)	0.350	無担保社債	平成28年9月23日
(株)ラネット	第2回無担保社債	平成21年9月30日	15	5 (5)	0.970	無担保社債	平成26年9月30日
(株)ラネット	第3回無担保社債	平成21年9月25日	15	5 (5)	1.100	無担保社債	平成26年9月25日
(株)ラネット	第4回無担保社債	平成22年2月26日	120	60 (60)	0.790	無担保社債	平成27年2月27日
(株)ラネット	第5回無担保社債	平成22年3月31日	80	40 (40)	0.840	無担保社債	平成27年3月31日
(株)ラネット	第6回無担保変動利付社債	平成24年3月30日	80	60 (20)	0.349	無担保社債	平成29年3月31日
合計	-	-	1,770	15,783 (625)	-	-	-

- (注) 1. 「当期末残高」欄の()内書は、1年以内の償還予定額であります。
2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2021年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式の内容(円)	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	951
発行価額の総額(百万円)	15,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月11日 至 平成33年6月14日
会社法第236条第1項第3号に掲げる事項	(注)

(注) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とするものであります。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
625	50	35	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	45,680	39,983	1.33	-
1年以内に返済予定の長期借入金	51,402	12,759	0.89	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,533	1,307	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	27,407	22,900	0.73	平成27年9月～ 平成31年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,474	5,127	-	平成27年9月～ 平成43年9月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	130,498	82,077	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,179	7,991	3,470	1,260
リース債務	2,281	1,005	641	435

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項は、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として「資産除去債務関係」に記載しているため、本明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	184,565	407,140	635,844	829,833
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,996	9,644	21,532	21,758
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	894	4,761	10,572	9,852
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.21	27.72	61.55	57.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (円)	5.21	22.51	33.83	4.19

(注) 当社は、平成26年3月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 8月31日)	当事業年度 (平成26年 8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 6,029	1 6,013
売掛金	2 10,931	2 12,330
商品	28,655	30,731
貯蔵品	89	129
前渡金	36	8
前払費用	2,461	2,571
繰延税金資産	5,069	5,075
短期貸付金	2 4,128	2 12,343
未収入金	2 6,752	2 13,820
その他	2 12,680	2 3,347
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	76,833	86,366
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 12,082	1 9,951
構築物	154	137
機械及び装置	24	20
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	260	223
土地	1 31,152	1 31,152
リース資産	1,868	1,851
建設仮勘定	2,524	2,679
有形固定資産合計	48,068	46,015
無形固定資産		
借地権	1 11,447	1 11,447
ソフトウェア	2,142	3,549
その他	1,517	1,714
無形固定資産合計	15,106	16,711
投資その他の資産		
投資有価証券	8,463	8,838
関係会社株式	26,113	25,348
出資金	338	338
関係会社出資金	3	3
関係会社長期貸付金	-	950
破産更生債権等	13	13
長期前払費用	44	59
繰延税金資産	3,787	4,597
差入保証金	1, 2 29,952	1, 2 29,486
その他	246	240
貸倒引当金	161	161
投資その他の資産合計	68,801	69,716
固定資産合計	131,976	132,443
資産合計	208,810	218,810

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 8月31日)	当事業年度 (平成26年 8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 27,757	2 35,737
短期借入金	1, 4 23,680	1, 4 12,240
1年内返済予定の長期借入金	1, 2 23,041	1, 2 12,376
1年内償還予定の社債	800	400
リース債務	584	566
未払金	2 6,860	2 6,680
未払費用	1,207	1,092
未払法人税等	670	7,190
未払消費税等	713	1,183
前受金	2,291	2,966
預り金	2 1,200	2 1,603
前受収益	154	159
賞与引当金	1,712	1,618
ポイント引当金	9,688	9,510
その他	1,771	2,282
流動負債合計	102,132	95,608
固定負債		
社債	400	15,073
長期借入金	1 26,103	1 20,527
関係会社長期借入金	900	1,250
リース債務	1,403	1,444
退職給付引当金	5,635	6,493
資産除去債務	3,541	3,598
その他	2,325	2,179
固定負債合計	40,309	50,566
負債合計	142,442	146,174
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,402	18,402
資本剰余金		
資本準備金	19,492	19,492
資本剰余金合計	19,492	19,492
利益剰余金		
利益準備金	27	27
その他利益剰余金		
別途積立金	8,760	8,760
繰越利益剰余金	19,303	25,328
利益剰余金合計	28,090	34,115
自己株式	184	184
株主資本合計	65,800	71,825
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	567	809
評価・換算差額等合計	567	809
純資産合計	66,367	72,635
負債純資産合計	208,810	218,810

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
売上高	1 403,790	1 445,517
売上原価	1 302,837	1 331,799
売上総利益	100,952	113,718
販売費及び一般管理費	1, 2 98,670	1, 2 104,278
営業利益	2,281	9,440
営業外収益		
受取利息	64	136
受取配当金	1,604	124
受取賃貸料	4,840	5,234
受取手数料	1,993	2,047
その他	828	791
営業外収益合計	1 9,331	1 8,334
営業外費用		
支払利息	670	552
社債利息	13	5
賃貸収入原価	4,171	4,492
その他	398	374
営業外費用合計	1 5,253	1 5,424
経常利益	6,359	12,349
特別利益		
固定資産売却益	3 82	-
投資有価証券売却益	11	-
関係会社株式売却益	-	834
特別利益合計	94	834
特別損失		
固定資産除却損	4 77	4 38
減損損失	782	1,278
特別損失合計	860	1,316
税引前当期純利益	5,593	11,867
法人税、住民税及び事業税	987	7,262
法人税等調整額	1,414	1,778
法人税等合計	2,402	5,483
当期純利益	3,190	6,383

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,402	19,492	19,492	27	8,760	17,829	26,617
当期変動額							
剰余金の配当						1,717	1,717
当期純利益						3,190	3,190
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						1,473	1,473
当期末残高	18,402	19,492	19,492	27	8,760	19,303	28,090

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	184	64,327	400	400	63,926
当期変動額					
剰余金の配当		1,717			1,717
当期純利益		3,190			3,190
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			967	967	967
当期変動額合計		1,473	967	967	2,441
当期末残高	184	65,800	567	567	66,367

当事業年度(自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	18,402	19,492	19,492	27	8,760	19,303	28,090
会計方針の変更による 累積的影響額						1,358	1,358
会計方針の変更を 反映した当期首残高	18,402	19,492	19,492	27	8,760	20,662	29,449
当期変動額							
剰余金の配当						1,717	1,717
当期純利益						6,383	6,383
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4,666	4,666
当期末残高	18,402	19,492	19,492	27	8,760	25,328	34,115

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	184	65,800	567	567	66,367
会計方針の変更による 累積的影響額		1,358			1,358
会計方針の変更を 反映した当期首残高	184	67,159	567	567	67,726
当期変動額					
剰余金の配当		1,717			1,717
当期純利益		6,383			6,383
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			242	242	242
当期変動額合計	-	4,666	242	242	4,908
当期末残高	184	71,825	809	809	72,635

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、回収可能性がほとんどないと判断した回収不能見込額(47百万円)については、債権から直接減額しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期負担額を計上しております。

ポイント引当金

将来のポイント（株主優待券を含む）使用による費用発生に備えるため、期末未使用ポイント残高に過去の使用実績割合等を乗じた金額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社における商品の評価方法は、従来、主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっておりましたが、当事業年度から、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。

この変更は、当事業年度より、商品の単品単位でのリポートを含めた粗利益管理を適時かつ精緻に行うとともに、より正確な商品金額及び期間損益の計算を実現することを目的として、新会計システムに完全に移行したことに伴うものであります。

新会計システム導入前の精緻な商品の受払記録が入手不可能であるとともに、商品の単品単位でのリポート金額を確定することが不可能であるため、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を前事業年度の期首時点において算定することは実務上不可能であります。そのため、当該会計方針の変更は、移動平均法による当事業年度の期首の商品の帳簿価額と、売価還元法による前事業年度の期末における商品の帳簿価額との差額を基に算定した累積的影響額を、当事業年度の期首残高に反映しております。当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映された会計方針の変更の累積的影響額により、利益剰余金の遡及適用後の期首残高は1,358百万円増加しております。

また、この会計方針の変更により、従来の方法に比べて、当事業年度末の商品は 2,163百万円増加しております。なお、当事業年度の売上原価、各段階損益及び 1 株当たり情報への影響額は、軽微であります。

(表示方法の変更)

(単体開示の簡素化の改正に伴い、注記要件が変更されたものに係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第 1 項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第 2 項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第 8 条の 6 に定めるリース取引に関する注記については、同条第 4 項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第 8 条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第 2 項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第 2 項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の 4 に定める 1 株当たり純資産額の注記については、同条第 3 項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の 5 の 2 に定める 1 株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第 3 項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の 5 の 3 に定める潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第 4 項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第 2 項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第 1 項第 1 号に定める有価証券明細表については、同条第 3 項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「預け金」(当事業年度 1,344百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
現金及び預金	210百万円	210百万円
建物	4,356百万円	4,095百万円
土地	26,326百万円	26,326百万円
借地権	10,720百万円	10,720百万円
差入保証金	2,185百万円	2,185百万円
計	43,799百万円	43,538百万円

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
短期借入金	18,440百万円	8,530百万円
1年内返済予定の長期借入金	20,362百万円	9,920百万円
長期借入金	22,000百万円	17,955百万円
東京カメラ流通協同組合の借入金	1,300百万円	1,750百万円
計	62,102百万円	38,155百万円

2. 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
短期金銭債権	11,581百万円	26,479百万円
長期金銭債権	808百万円	808百万円
短期金銭債務	3,696百万円	4,361百万円

3. 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
株式会社東京計画	1,579百万円	東京カメラ流通協同組合 1,750百万円
東京カメラ流通協同組合	1,300百万円	
株式会社フューチャー・エコロジー	40百万円	
豊島ケーブルネットワーク株式会社	20百万円	
計	2,939百万円	計 1,750百万円

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行20行(前事業年度は19行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	64,200百万円	80,200百万円
借入実行残高	23,680百万円	12,240百万円
差引額	40,520百万円	67,960百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,067百万円	5,067百万円
仕入高	32,554百万円	36,151百万円
販売費及び一般管理費	5,993百万円	6,160百万円
営業取引以外の取引による取引高	6,664百万円	5,349百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
ポイント販促費	21,687百万円	22,503百万円
ポイント引当金繰入額	- 百万円	269百万円
給料及び手当	13,970百万円	13,916百万円
賞与引当金繰入額	1,712百万円	1,618百万円
退職給付費用	775百万円	991百万円
地代家賃	18,484百万円	18,549百万円
減価償却費	2,456百万円	2,682百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	3百万円
おおよその割合		
販売費	38%	39%
一般管理費	62%	61%

3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
土地	82百万円	- 百万円

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
建物	73百万円	20百万円
車両運搬具	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0百万円	17百万円
ソフトウェア	2百万円	- 百万円
計	77百万円	38百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年8月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	14,180	10,686	3,494
関連会社株式	-	-	-
合計	14,180	10,686	3,494

当事業年度(平成26年8月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	18,663	22,834	4,171
関連会社株式	-	-	-
合計	18,663	22,834	4,171

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
子会社株式	11,933百万円	6,685百万円
関連会社株式	0百万円	0百万円
合計	11,933百万円	6,685百万円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
繰延税金資産		
ポイント引当金	3,512百万円	3,210百万円
減損損失	2,554百万円	2,937百万円
流動化取消による影響額	2,518百万円	2,518百万円
退職給付引当金	2,013百万円	2,314百万円
関係会社株式	2,212百万円	2,050百万円
資産除去債務	1,262百万円	1,282百万円
賞与引当金	650百万円	576百万円
その他	1,262百万円	1,652百万円
繰延税金資産小計	15,987百万円	16,541百万円
評価性引当額	6,432百万円	6,161百万円
繰延税金資産合計	9,554百万円	10,380百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	292百万円	421百万円
資産除去債務に対応する 除却費用	405百万円	285百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	698百万円	707百万円
繰延税金資産の純額	8,856百万円	9,672百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	5,069百万円	5,075百万円
固定資産 - 繰延税金資産	3,787百万円	4,597百万円
流動負債 - 繰延税金負債	- 百万円	- 百万円
固定負債 - 繰延税金負債	- 百万円	- 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
法定実効税率	38.01%	38.01%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.75%	2.17%
住民税均等割等	1.70%	0.82%
留保金課税額	6.35%	4.49%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.63%	0.17%
評価性引当金	1.67%	2.29%
復興特別法人税分の税率差異	0.88%	- %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	- %	2.95%
その他	0.23%	0.22%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.96%	46.21%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は349百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	12,082	249	1,345 (1,278)	1,034	9,951	17,591
	構築物	154	-	-	17	137	600
	機械及び装置	24	-	-	4	20	76
	車両運搬具	0	-	-	0	0	47
	工具、器具及び備品	260	75	17	94	223	514
	土地	31,152	-	-	-	31,152	-
	リース資産	1,868	584	-	601	1,851	2,051
	建設仮勘定	2,524	155	-	-	2,679	-
	計	48,068	1,064	1,364 (1,278)	1,753	46,015	20,883
無形固定資産	借地権	11,447	-	-	-	11,447	-
	ソフトウェア	2,142	2,348	-	941	3,549	-
	その他	1,517	1,577	1,379	0	1,714	-
	計	15,106	3,926	1,379	942	16,711	-

- (注) 1. ソフトウェアの当期増加額は、主にシステム刷新及び統合ECシステムの開発に係るものであります。
2. 当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	164	3	2	165
賞与引当金	1,712	1,618	1,712	1,618
ポイント引当金	9,688	9,510	9,688	9,510

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで																												
定時株主総会	11月中																												
基準日	8月31日																												
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日																												
1単元の株式数	100株																												
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料</p> <p>(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 - 無料</p>																												
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 なお、電子公告は当社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.biccamera.co.jp/ir/library/index4.html</p>																												
株主に対する特典	<p>毎年2月末日及び8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、「株主様お買物優待券」を贈呈いたします。併せて、長期保有株主には保有期間に応じて追加贈呈いたします。</p> <p>1. 所有株式数に応じた株主優待</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>2月末日(基準日)</th> <th>8月31日(基準日)</th> <th>年間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 500株未満</td> <td>2,000円 (1,000円券×2枚)</td> <td>1,000円 (1,000円券×1枚)</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>500株以上 1,000株未満</td> <td>3,000円 (1,000円券×3枚)</td> <td>2,000円 (1,000円券×2枚)</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上 10,000株未満</td> <td>5,000円 (1,000円券×5枚)</td> <td>5,000円 (1,000円券×5枚)</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>25,000円 (1,000円券×25枚)</td> <td>25,000円 (1,000円券×25枚)</td> <td>50,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 保有期間に応じた株主優待(長期保有株主)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有期間</th> <th>8月31日(基準日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以上2年未満継続保有(100株以上) (半期ベースで連続3・4回同一株主番号にて株主名簿に記載又は記録された場合)</td> <td>1,000円 (1,000円券×1枚)</td> </tr> <tr> <td>2年以上継続保有(100株以上) (半期ベースで連続5回以上同一株主番号にて株主名簿に記載又は記録された場合)</td> <td>2,000円 (1,000円券×2枚)</td> </tr> </tbody> </table>			所有株式数	2月末日(基準日)	8月31日(基準日)	年間	100株以上 500株未満	2,000円 (1,000円券×2枚)	1,000円 (1,000円券×1枚)	3,000円	500株以上 1,000株未満	3,000円 (1,000円券×3枚)	2,000円 (1,000円券×2枚)	5,000円	1,000株以上 10,000株未満	5,000円 (1,000円券×5枚)	5,000円 (1,000円券×5枚)	10,000円	10,000株以上	25,000円 (1,000円券×25枚)	25,000円 (1,000円券×25枚)	50,000円	保有期間	8月31日(基準日)	1年以上2年未満継続保有(100株以上) (半期ベースで連続3・4回同一株主番号にて株主名簿に記載又は記録された場合)	1,000円 (1,000円券×1枚)	2年以上継続保有(100株以上) (半期ベースで連続5回以上同一株主番号にて株主名簿に記載又は記録された場合)	2,000円 (1,000円券×2枚)
所有株式数	2月末日(基準日)	8月31日(基準日)	年間																										
100株以上 500株未満	2,000円 (1,000円券×2枚)	1,000円 (1,000円券×1枚)	3,000円																										
500株以上 1,000株未満	3,000円 (1,000円券×3枚)	2,000円 (1,000円券×2枚)	5,000円																										
1,000株以上 10,000株未満	5,000円 (1,000円券×5枚)	5,000円 (1,000円券×5枚)	10,000円																										
10,000株以上	25,000円 (1,000円券×25枚)	25,000円 (1,000円券×25枚)	50,000円																										
保有期間	8月31日(基準日)																												
1年以上2年未満継続保有(100株以上) (半期ベースで連続3・4回同一株主番号にて株主名簿に記載又は記録された場合)	1,000円 (1,000円券×1枚)																												
2年以上継続保有(100株以上) (半期ベースで連続5回以上同一株主番号にて株主名簿に記載又は記録された場合)	2,000円 (1,000円券×2枚)																												

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第33期(自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日) 平成25年11月26日に関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第31期(自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日) 平成26年11月26日に関東財務局長に提出

事業年度 第32期(自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日) 平成26年11月26日に関東財務局長に提出

事業年度 第33期(自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日) 平成26年11月26日に関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第33期(自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日) 平成25年11月26日に関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第34期第 1 四半期(自 平成25年 9月 1日 至 平成25年11月30日) 平成26年 1月14日関東財務局長に提出

第34期第 2 四半期(自 平成25年12月 1日 至 平成26年 2月28日) 平成26年 4月14日関東財務局長に提出

第34期第 3 四半期(自 平成26年 3月 1日 至 平成26年 5月31日) 平成26年 7月14日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成25年11月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年 6月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 1 項及び同条第 2 項第 1 号 (2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年10月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第19号 (連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成26年 6月11日関東財務局長に提出

平成26年 6月10日提出の臨時報告書 (2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債)に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年11月26日

株式会社 ビックカメラ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 誠 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 道 之 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビックカメラの平成25年9月1日から平成26年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビックカメラ及び連結子会社の平成26年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ビックカメラの平成26年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ビックカメラが平成26年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年11月26日

株式会社 ビックカメラ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 原 田 誠 司 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 本 道 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビックカメラの平成25年9月1日から平成26年8月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビックカメラの平成26年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。